



三次市公共施設等総合管理計画

第2次個別施設計画

令和8年3月

三 次 市

目 次

1	市民文化系施設	3
2	社会教育系施設	9
3	スポーツ・レクリエーション系施設	13
4	産業系施設	19
5	学校教育系施設	24
6	子育て支援施設	30
7	保健・福祉施設	34
8	医療施設	37
9	行政系施設	39
10	市営住宅	60
11	供給処理施設	66
12	その他の施設	68
13	公園施設	75

1 個別施設計画の目的

本市では、平成27年度に策定した「三次市公共施設等総合管理計画」の施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、今後の公共施設の適正配置を進めるために、各施設の個別の配置方針を定めた、「三次市公共施設等総合管理計画個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

今回、「三次市公共施設等総合管理計画個別施設計画」（令和3年3月策定、令和5年3月改訂）の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、引き続き公共施設の適正配置を推進するため、令和8年度からの計画を策定するものです。

2 個別施設計画の計画期間

令和8年度から令和12年度（5年間）

（第5次三次市行財政改革推進計画及び三次市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定、令和4年7月改訂）で定めた、『平成28年3月末から261施設の削減（公共施設数783施設の「3分の1」削減）』の取組期間）

3 施設改修等の優先順位

施設改修等に係る優先順位は、質の面から、施設の安全性や近隣での同様のサービスの提供状況、量の面から、利用率や利用人数、コスト面から、長寿命化の可否などを、実態に合わせて総合的に判断します。併せて、施設改修等の費用への平準化も考慮します。それに加えて、その他の計画（長寿命化計画等）がある場合は、その計画に則して優先順位を検討します。

4 個別施設計画の内容

施設の利用状況や劣化状況及び施設所管課の意見等を踏まえつつ、13の施設類型ごとに、各施設の配置方針を記入しています。それぞれの配置方針は、次の4区分により方向性を示しています。

配置方針	内容
現状維持	施設や用途を当面現状どおり維持する。
譲渡	建物(土地)を地域団体や民間事業者などへ譲渡する。
廃止	用途を廃止し、原則市による維持管理(財政負担)は行わないこととし、民間等による活用について検討する。
解体	建物(工作物)を取り壊す。

※廃止・譲渡・解体は実施前に、必要な条例改正等の法整備を行うものとします。

- 当面現状維持としている施設であっても、老朽化等により継続使用が困難になった又は著しく利用状況が低下した施設については、廃止を含めてあり方を見直し、減築や複合化を検討します。
- 用途を廃止した施設について、建物付での売却も検討します。また、建物を廃止・解体した跡地については、民間等への貸付や売却を図ります。
- 施設を取りまく状況や、耐用年数等により方向性を記載していますが、維持管理や適切な修繕により、耐用年数を超えて使用することもあります。
- 条例の改廃が済んでいない施設についても、実態により用途を廃止していると記載しています。

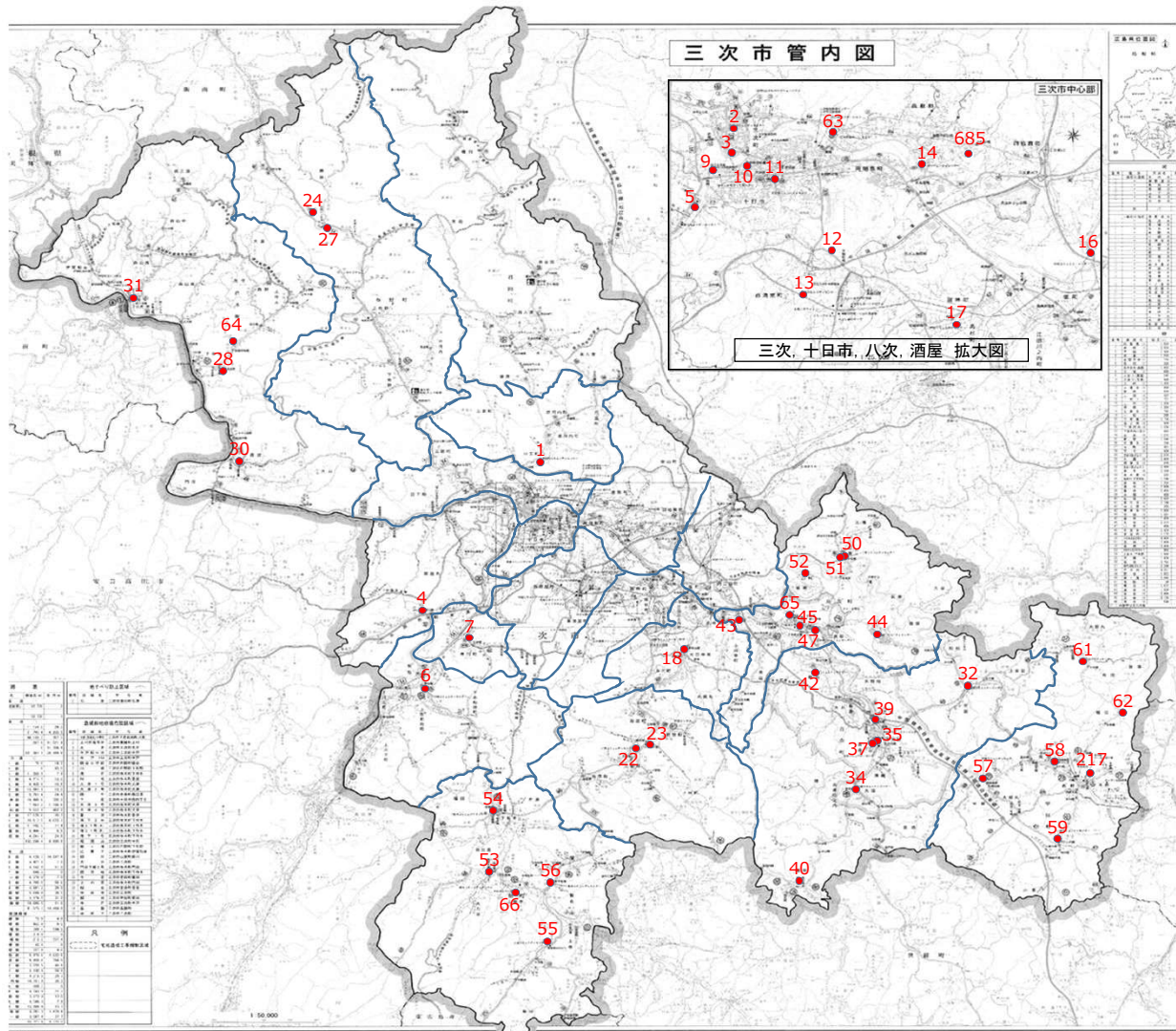
- 各施設の耐用年数は、代表建築物に係る標準的な耐用年数とし、施設個別の更新計画及び施設内部に設けられた機器の耐用年数等の個別事情は考慮していません。
- 環境や状況の変化等により、各施設に求められる役割が変化する可能性がありますので、方針の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。
- 各施設の経過年数は、令和6年3月31日時点です。

資料内の補足説明

- ◆「代表建築年月日」
施設内に建物が複数ある場合、名称等、代表となる建物の建築年月日を記載。
- ◆「経過年数」
代表建築年月日から令和6年3月31日までの経過年数。
- ◆「構造」
 - 「RC」 …鉄筋コンクリート造
 - 「SRC」 …鉄骨鉄筋コンクリート造
 - 「CB」 …コンクリートブロック造
 - 「S」 …鉄骨造
 - 「LGS」 …軽量鉄骨造
 - 「W」 …木造

三次市公共施設・個別施設計画

[市民文化系施設]



No.	施設名称
1	河内コミュニティセンター
2	三次コミュニティセンター
3	いなり集会所
4	粟屋西自治交流センター
5	粟屋コミュニティセンター
6	川地コミュニティセンター
7	清河コミュニティセンター
9	みよしまちづくりセンター
10	十日市集会所
11	十日市コミュニティセンター
12	旧酒屋老人集会所
13	酒屋コミュニティセンター
14	旧八次集会所
16	和田コミュニティセンター
17	神杉コミュニティセンター
18	田幸コミュニティセンター
22	川西コミュニティセンター
23	川西地域活動支援施設
24	横谷ふるさとセンター
27	旧横谷老人集会所
28	作木山村開発センター
30	作木上地区自治交流センター
31	作木下地区自治交流センター
32	安田コミュニティセンター
34	八幡コミュニティセンター
35	吉舎交流拠点施設
37	吉舎コミュニティセンター
39	中四字コミュニティセンター
40	吉舎徳市自治交流センター
42	敷地コミュニティセンター
43	岡田ふれあいセンター
44	灰塚コミュニティセンター
45	みらさか商店街コミュニティ広場
47	三良坂コミュニティセンター
50	仁賀コミュニティセンター
51	仁賀集会所
52	三良坂田利自治交流センター
53	板木コミュニティセンター
54	下板木コミュニティセンター
55	上山コミュニティセンター
56	敷名コミュニティセンター
57	宇賀交流拠点施設
58	梶田ふれあい会館
59	小童コミュニティセンター
61	上川コミュニティセンター
62	有田・福田構造改善センター
63	三次市民ホール
64	文化センターさくぎ
65	三良坂リパティホール
66	みわ文化センター
217	カーター通りコミュニティセンター
685	八次コミュニティセンター

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
1	河内コミュニティセンター	まちづくり交通課	H4. 3. 1	32	47	449. 72	RC	河内	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次コミュニティセンター	まちづくり交通課	H19. 5. 1	16	50	1, 285. 80	RC	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	いなり集会所	共生社会推進課	H29. 5. 31	6	22	143. 24	W	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	粟屋西自治交流センター	まちづくり交通課	S56. 2. 1	43	34	520. 36	S	粟屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	粟屋コミュニティセンター	まちづくり交通課	S57. 7. 1	41	47	358. 70	RC	粟屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒
6	川地コミュニティセンター	まちづくり交通課	S62. 3. 31	37	47	455. 00	RC	川地	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
7	青河コミュニティセンター	まちづくり交通課	H18. 3. 26	18	34	429. 50	S	青河	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	みよしまちづくりセンター	共生社会推進課	H8. 5. 31	27	50	1, 549. 39	RC	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	十日市集会所	まちづくり交通課	S62. 12. 23	36	47	350. 00	RC	十日市	関係者と協議の上、地域が譲渡を受けない場合は用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	▲	廃止
11	十日市コミュニティセンター	まちづくり交通課	H23. 7. 20	12	50	2, 233. 52	RC	十日市	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	旧酒屋老人集会所	財産管理課	S52. 11. 1	46	27	93. 96	LGS	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
13	酒屋コミュニティセンター	まちづくり交通課	H13. 3. 31	23	34	540. 96	S	酒屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画					
											R8	R9	R10	R11	R12	
14	旧八次集会所	まちづくり交通課	H9. 3. 27	27	22	171. 19	W	八次	すでに用途を廃止しており、譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
16	和田コミュニティセンター	まちづくり交通課	H8. 3. 1	28	34	504. 28	S	和田	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
17	神杉コミュニティセンター	まちづくり交通課	S57. 2. 28	42	47	375. 15	RC	神杉	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
18	田幸コミュニティセンター	まちづくり交通課	H6. 3. 1	30	38	498. 32	S	田幸	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	川西コミュニティセンター	まちづくり交通課	H2. 3. 1	34	47	459. 56	RC	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
23	川西地域活動支援施設	まちづくり交通課	H29. 7. 24	6	15	44. 75	W	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
24	横谷ふるさとセンター	まちづくり交通課	H8. 11. 1	27	22	2, 704. 00	W	布野	用途を廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
27	旧横谷老人集会所	布野支所	S44. 9. 1	54	50	214. 32	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
28	作木山村開発センター	農政課	S49. 4. 1	49	50	1, 190. 84	RC	作木	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
30	作木上地区自治交流センター	まちづくり交通課	S48. 3. 31	51	47	1, 398. 89	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	作木下地区自治交流センター	まちづくり交通課	S46. 3. 31	53	47	1, 669. 92	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	安田コミュニティセンター	まちづくり交通課	S58. 3. 1	41	50	334. 36	RC	吉舎	旧安田小学校に機能の移転を予定しています。	廃止	⇒	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
34	八幡コミュニティセンター	まちづくり交通課	S54.3.1	45	22	257.29	W	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	吉舎交流拠点施設	まちづくり交通課	R2.10.30	3	47	1,935.21	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	吉舎コミュニティセンター	まちづくり交通課	H4.3.1	32	24	222.16	W	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
39	中四字コミュニティセンター	まちづくり交通課	H23.1.31	13	34	455.17	S	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
40	吉舎徳市自治交流センター	まちづくり交通課	H5.3.1	31	47	1,149.30	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
42	敷地コミュニティセンター	まちづくり交通課	S54.3.1	45	47	450.21	RC	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
43	岡田ふれあいセンター	まちづくり交通課	H21.4.9	14	47	275.92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
44	灰塚コミュニティセンター	まちづくり交通課	H8.2.20	28	47	828.34	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
45	みらさか商店街コミュニティ広場	まちづくり交通課	R2.2.28	4	15	20.70	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
47	三良坂コミュニティセンター	まちづくり交通課	S48.4.1	50	50	1,573.36	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
50	仁賀コミュニティセンター	まちづくり交通課	H11.6.13	24	22	299.58	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
51	仁賀集会所	農政課	S54.3.31	45	47	199.92	RC	三良坂	仁賀コミュニティセンターと統合し、引き続き、地域活動の拠点として活用します。	廃止	統合	-	-	-	-

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

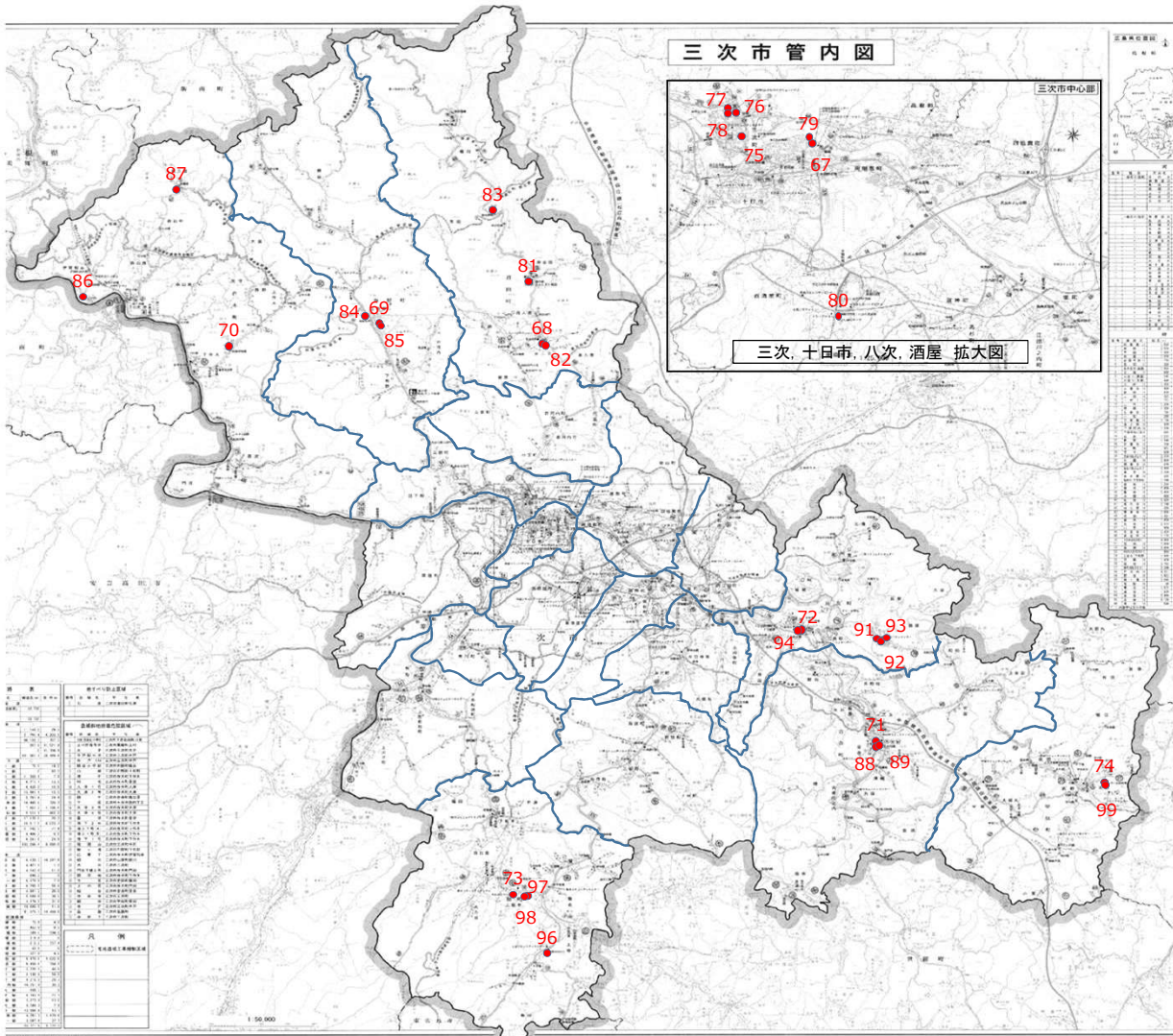
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
52	三良坂田利自治交流センター	まちづくり交通課	S59. 3. 10	40	47	776.00	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
53	板木コミュニティセンター	まちづくり交通課	H13. 10. 18	22	24	479.23	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
54	下板木コミュニティセンター	まちづくり交通課	S56. 3. 31	43	24	248.47	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
55	上山コミュニティセンター	まちづくり交通課	S63. 12. 31	35	47	268.11	RC	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
56	敷名コミュニティセンター	まちづくり交通課	H5. 3. 30	31	24	419.29	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	宇賀交流拠点施設	まちづくり交通課	H3. 3. 1	33	47	1,753.92	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	梶田ふれあい会館	まちづくり交通課	H9. 3. 1	27	22	174.42	W	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
59	小童コミュニティセンター	まちづくり交通課	S55. 3. 1	44	38	366.67	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
61	上川コミュニティセンター	まちづくり交通課	S56. 9. 1	42	31	297.25	S	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
62	有田・福田構造改善センター	農政課	H2. 3. 20	34	15	255.06	W	甲奴	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	廃止	協議	⇒	⇒	⇒	廃止
63	三次市民ホール	社会教育課	H26. 11. 23	9	47	10,892.21	RC	三次	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
64	文化センターさくぎ	社会教育課	H14. 4. 1	21	22	1,028.00	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
65	三良坂リパティホール	まちづくり交通課	H2. 5. 26	33	47	547. 87	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
66	みわ文化センター	社会教育課	H8. 4. 1	27	47	2, 232. 72	RC	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
217	カーター通りコミュニティセンター	まちづくり交通課	H26. 3. 31	10	17	121. 15	W	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
685	八次コミュニティセンター	まちづくり交通課	R4. 1. 25	2	38	998. 32	S	八次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[社会教育系施設]



No.	施設名称
67	三次市立図書館
68	君田図書館
69	布野図書館
70	作木図書館
71	吉舎図書館
72	三良坂図書館
73	三和図書館
74	甲奴図書館
75	歴史民俗資料館
76	三次地域交流館
77	蒸気機関車上家
78	三次地区拠点施設
79	三次市生涯学習センター
80	奥田元宋・小由女美術館
81	はらみちを美術館
82	君田生涯学習センター
83	君田体験交流施設
84	布野生涯学習センター
85	中村憲吉記念文芸館
86	さくぎ郷土芸能伝承館
87	作木殿敷
88	吉舎歴史民俗資料館
89	美術館あーとあい・きさ
91	はいづかの里体験交流館
92	三良坂民俗資料館
93	旧幡山家住宅(国重文)
94	三良坂平和美術館
96	旧みわ郷土伝習館
97	旧佐々木家住宅(県重文)
98	三和郷土資料館
99	ジミー・カーターシビックセンター

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
67	三次市立図書館	社会教育課	H11.4.1	24	50	1,441.31	SRC	十日市	※三次市福祉保健センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
68	君田図書館	社会教育課	H21.9.8	14	50	145.36	RC	君田	※君田生涯学習センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
69	布野図書館	社会教育課	H24.2.25	12	24	209.20	W	布野	※中村憲吉記念文芸館に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
70	作木図書館	社会教育課	H14.12.10	21	24	166.00	W	作木	※文化センターさくぎに準ずる。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
71	吉舎図書館	社会教育課	R2.10.30	3	47	234.75	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
72	三良坂図書館	社会教育課	S48.1.1	51	50	97.50	RC	三良坂	※三良坂コミュニティセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
73	三和図書館	社会教育課	H8.11.30	27	50	278.03	RC	三和	※みわ文化センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
74	甲奴図書館	社会教育課	H6.7.1	29	50	156.00	RC	甲奴	※三次市ジミー・カーターシビックセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
75	歴史民俗資料館	社会教育課	S2.4.1	96	50	854.37	RC	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
76	三次地域交流館	社会教育課	H27.5.9	8	22	308.73	W	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
77	蒸気機関車上家	まちづくり交通課	S62.4.1	36	10	—	—	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
78	三次地区拠点施設	まちづくり交通課	H31.3.31	5	38	1,945.25	S	三次	引き続き、社会教育の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

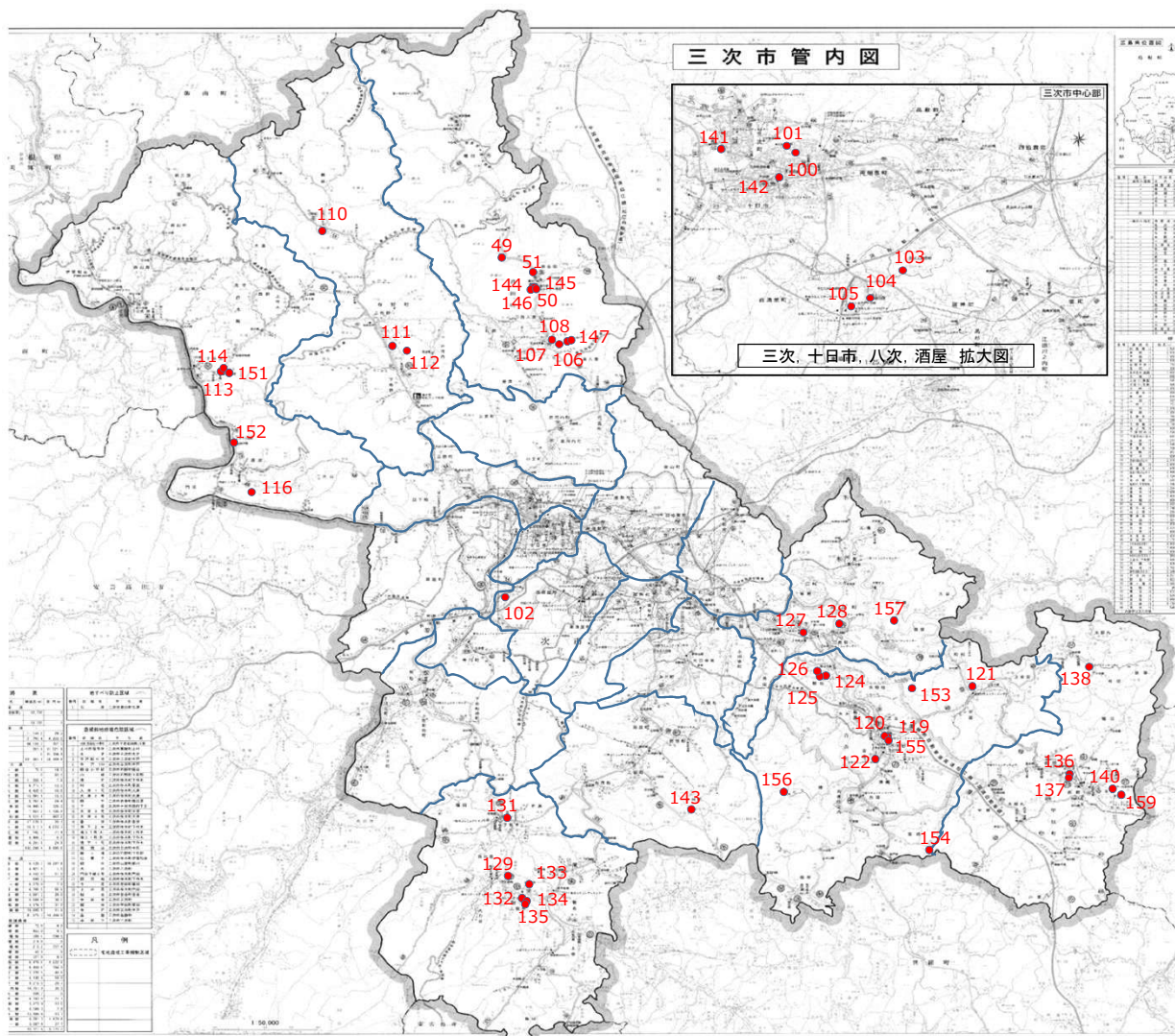
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
79	三次市生涯学習センター	社会教育課	S54.3.1	45	50	2,098.95	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
80	奥田元宋・小由女美術館	社会教育課	H17.12.1	18	50	4,891.00	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
81	はらみちを美術館	社会教育課	H18.4.1	17	50	407.21	RC	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
82	君田生涯学習センター	社会教育課	H21.9.30	14	47	914.58	RC	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
83	君田体験交流施設	社会教育課	S61.6.1	37	47	1,950.50	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
84	布野生涯学習センター	社会教育課	S58.6.22	40	50	1,461.00	RC	布野	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
85	中村憲吉記念文芸館	社会教育課	S16.4.1	82	22	459.44	W	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
86	さくぎ郷土芸能伝承館	社会教育課	H15.4.1	20	24	200.38	W	作木	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します。	譲渡	協議	⇒ ■	⇒	⇒	譲渡
87	作木殿敷	社会教育課	不明	—	22	249.79	W	作木	当面は現状維持としますが、老朽化により継続活用が困難となった時点で、関係者と協議の上、廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
88	吉舎歴史民俗資料館	社会教育課	S63.4.1	35	50	526.50	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
89	美術館あーとあい・きさ	社会教育課	H5.4.1	30	50	704.05	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
91	はいづかの里体験交流館	社会教育課	不明	—	22	124.00	W	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
92	三良坂民俗資料館	社会教育課	H22. 5. 25	13	24	498. 68	W	三良坂	計画的な修繕により、長寿命化を図るとともに、利用率の向上をめざし利活用のあり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
93	旧幡山家住宅（国重文）	社会教育課	不明	—	22	135. 10	W	三良坂	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
94	三良坂平和美術館	社会教育課	H2. 4. 1	33	50	476. 54	RC	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
96	旧みわ郷土伝習館	農政課	H5. 3. 31	31	24	243. 46	W	三和	すでに用途を廃止しています。当面は普通財産として貸し付けて活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
97	旧佐々木家住宅（県重文）	社会教育課	不明	—	22	120. 00	W	三和	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
98	三和郷土資料館	社会教育課	S59. 4. 1	39	50	637. 33	RC	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
99	ジミー・カーターシビックセンター	社会教育課	H6. 4. 1	29	47	2, 907. 81	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[スポーツ・レクリエーション系施設]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
100	十日市体育館	125	吉舎農山村広場	147	君田大柳文化公園
101	十日市水泳プール	126	敷地水泳プール	148	君田高幡森林浴の森
102	市営球場	127	三良坂体育館	149	君田健康ふれあい施設
103	酒屋体育館	128	三良坂運動公園陸上競技場	150	君田自然資源等活用型交流促進施設
104	旧東酒屋水泳プール	129	旧板木水泳プール	151	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所
105	みよし運動公園	131	三和下板木体育館	152	江の川カヌー公園さくぎ
106	君田グラウンド	132	三和水泳プール	153	吉舎とみしの里
107	東入君水泳プール	133	三和総合運動公園	154	品の滝公衆トイレ
108	君田テニスコート	134	三和コミュニティスポーツ広場テニスコート	155	吉舎ふるさとプラザ
110	旧横谷小学校プール	135	三和農業者トレーニングセンター	156	吉舎いこいの森
111	布野水泳プール	136	甲奴体育館	157	三良坂ハイヅカ湖畔の森
112	布野運動公園	137	甲奴水泳プール	159	甲奴いこいの森弘法山
113	作木水泳プール	138	甲奴上川体育館		
114	作木社会体育倉庫	140	カーター記念球場		
116	作木ふれあい公園	141	三次町河川敷公衆便所		
119	吉舎B&G海洋センター	142	交通観光センター		
120	吉舎テニスコート	143	上田山の学校		
121	きさ安田パークゴルフ場	144	君田林産物等展示販売施設		
122	旧吉舎清網ゲートボール場	145	君田地域農産物等活用型交流促進施設		
124	吉舎敷地体育館	146	君田林業総合センター		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
100	十日市体育館	共生社会推進課	S43.3.31	56	47	1,832.51	RC	十日市	当面は現状維持とし、十日市小中学校の建替に合わせて改修します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
101	十日市水泳プール	共生社会推進課	S29.4.1	69	34	194.10	CB	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
102	市営球場	共生社会推進課	S31.4.1	67	24	43.03	W	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
103	酒屋体育館	共生社会推進課	S58.3.31	41	34	1,041.34	S	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
104	旧東酒屋水泳プール	共生社会推進課	H6.1.31	30	34	87.88	CB	酒屋	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	— ■	—	—	—
105	みよし運動公園	共生社会推進課	H21.3.31	15	38	11,484.68	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒
106	君田グラウンド	共生社会推進課	S51.3.31	48	50	205.85	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
107	東入君水泳プール	共生社会推進課	S45.3.31	54	34	170.00	CB	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
108	君田テニスコート	共生社会推進課	H3.4.1	32	30	—	—	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
110	旧横谷小学校プール	共生社会推進課	H3.11.15	32	34	38.92	CB	布野	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
111	布野水泳プール	共生社会推進課	H22.7.1	13	25	81.41	LGS	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
112	布野運動公園	共生社会推進課	H9.3.31	27	34	1,332.38	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
113	作木水泳プール	共生社会推進課	S46.7.20	52	38	169.82	CB	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
114	作木社会体育倉庫	共生社会推進課	H6.3.31	30	34	158.85	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
116	作木ふれあい公園	共生社会推進課	H14.4.1	21	38	1,488.20	S	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
119	吉舎B&G海洋センター	共生社会推進課	S57.6.30	41	34	1,277.43	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
120	吉舎テニスコート	共生社会推進課	不明	—	24	14.61	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
121	きさ安田パークゴルフ場	まちづくり交通課	H15.2.1	21	24	35.19	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
122	旧吉舎清網ゲートボール場	共生社会推進課	S62.3.1	37	24	14.61	LGS	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
124	吉舎敷地体育館	共生社会推進課	S54.3.1	45	47	697.00	RC	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
125	吉舎農山村広場	共生社会推進課	H9.4.1	26	31	110.27	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
126	敷地水泳プール	共生社会推進課	S46.7.31	52	38	60.60	CB	吉舎	利用者が減少していることから、近隣の水泳プールを活用することとし、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	廃止	解体
127	三良坂体育館	共生社会推進課	S46.3.25	53	47	1,925.00	RC	三良坂	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
128	三良坂運動公園陸上競技場	共生社会推進課	H8.3.19	28	38	232.40	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
129	旧板木水泳プール	共生社会推進課	S29.4.1	69	34	13.09	CB	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	-	-	-	-
131	三和下板木体育館	共生社会推進課	H8.4.1	27	47	637.99	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
132	三和水泳プール	共生社会推進課	S38.4.1	60	34	28.93	CB	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
133	三和総合運動公園	共生社会推進課	H5.3.31	31	38	132.06	S	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
134	三和コミュニティスポーツ広場 テニスコート	共生社会推進課	S60.4.1	38	15	52.00	W	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
135	三和農業者トレーニングセンター	共生社会推進課	S57.4.1	41	47	1,230.50	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
136	甲奴体育館	共生社会推進課	S53.3.25	46	34	1,367.20	S	甲奴	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
137	甲奴水泳プール	共生社会推進課	S43.3.20	56	34	63.70	CB	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
138	甲奴上川体育館	共生社会推進課	H2.3.30	34	34	587.40	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
140	カーター記念球場	共生社会推進課	H4.3.25	32	38	134.48	RC	甲奴	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
141	三次町河川敷公衆便所	共生社会推進課	H12.3.31	24	15	28.22	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
142	交通観光センター	まちづくり交通課	H26.3.28	10	22	624.26	W	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

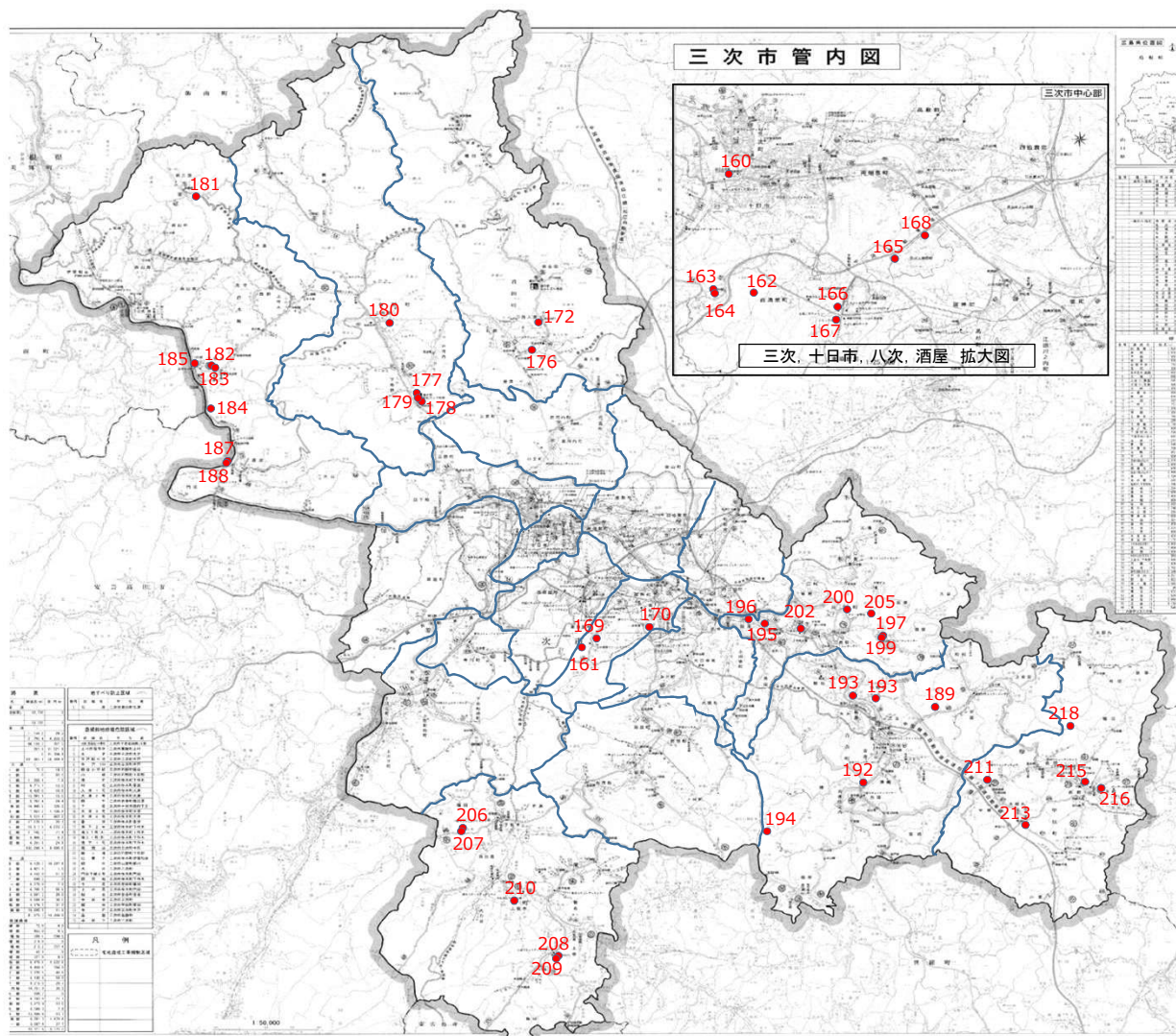
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
143	上田山の学校	まちづくり交通課	S28.3.1	71	22	1,127.68	W	川西	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
144	君田林産物等展示販売施設	農政課	H7.5.1	28	24	386.48	W	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
145	君田地域農産物等活用型交流促進施設	農政課	H12.2.18	24	31	466.94	S	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
146	君田林業総合センター	農政課	H5.6.30	30	22	416.79	W	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
147	君田大柳文化公園	商工観光課	H5.3.30	31	17	200.10	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
148	君田高幡森林浴の森	商工観光課	S63.8.1	35	15	11.54	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
149	君田健康ふれあい施設	商工観光課	H9.10.9	26	50	2,857.99	RC	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
150	君田自然資源等活用型交流促進施設	商工観光課	H11.10.4	24	22	281.87	W	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
151	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所	商工観光課	H15.8.13	20	15	3.24	W	作木	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
152	江の川カヌー公園さくぎ	商工観光課	H13.5.26	22	38	1,606.32	S	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
153	吉舎とみしの里	農政課	H5.4.1	30	22	964.04	W	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
154	品の滝公衆トイレ	商工観光課	H27.10.20	8	15	3.75	W	吉舎	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
155	吉舎ふるさとプラザ	商工観光課	H8. 7. 1	27	38	309. 43	S	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
156	吉舎いこいの森	農政課	S56. 3. 10	43	24	160. 54	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
157	三良坂ハイヅカ湖畔の森	農政課	H3. 4. 1	32	17	781. 23	W	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
159	甲奴いこいの森弘法山	農政課	H3. 3. 13	33	15	1, 488. 76	W	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[産業系施設]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
160	土地改良区事務所	184	旧堆肥センターさくぎ	211	甲奴農産物加工センター
161	酒屋地区加圧ポンプ場	185	作木ふるさと活性化センター	213	甲奴町小童堆肥センター
162	酒屋地区第2ポンプ場	187	漁船格納庫(門田)	215	旧甲奴リサイクルセンター
163	酒屋地区新中間ポンプ場	188	作木水産物加工処理施設	216	旧甲奴共同福祉施設
164	酒屋地区第1ポンプ	189	まむし養殖センター	218	甲奴町有田堆肥センター
165	職業訓練センター	192	吉舎農業総合管理センター		
166	みよし農村公園	193	旧吉舎養魚センター		
167	農業交流連携拠点施設	194	旧プロイラー生産施設		
168	清水園	195	岡田作業場		
169	植物工場	196	みらさか竹工房		
170	いにしへの里	197	三良坂農機具格納庫		
172	鑄原農機具格納庫	199	三良坂集出荷貯蔵施設		
176	旧君田林産物木工加工施設	200	三良坂町堆肥センター		
177	布野農林水産物直売施設	202	三良坂生産物直売所		
178	布野木工芸品等加工販売施設	205	体験農園長沢の里		
179	道の駅ゆめランド布野	206	みわ工業団地下水処理場		
180	布野生活改善センター	207	みわ工業団地給水施設		
181	作木岡三洲新規就農者宿泊研修施設	208	三和地域特産物加工施設		
182	作木町農業機械等格納庫	209	物産館みわ375		
183	作木農畜産物処理加工施設	210	広島ふるさと村		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
160	土地改良区事務所	農政課	H28.3.31	8	38	162.38	S	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
161	酒屋地区加圧ポンプ場	農政課	H8.9.26	27	38	46.80	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
162	酒屋地区第2ポンプ場	農政課	H8.9.26	27	38	46.00	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
163	酒屋地区新中間ポンプ場	農政課	H27.3.31	9	38	69.66	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
164	酒屋地区第1ポンプ	農政課	H8.9.26	27	38	78.94	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
165	職業訓練センター	商工観光課	H2.6.1	33	38	1,346.11	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
166	みよし農村公園	農政課	H6.6.30	29	38	497.20	S	酒屋	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
167	農業交流連携拠点施設	農政課	H27.3.20	9	24	1,066.27	W	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
168	清水園	商工観光課	S55.8.1	43	38	344.05	RC	八次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。併せて、処理方法についても検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
169	植物工場	農政課	H29.3.31	7	14	—	—	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
170	いにしえの里	商工観光課	H2.3.8	34	17	120.00	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。(レストハウスは令和9年度以降解体予定。)	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
172	鑄原農機具格納庫	農政課	H5.3.1	31	31	115.00	S	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
176	旧君田林産物木工加工施設	農政課	H4. 3. 1	32	15	153.00	W	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
177	布野農林水産物直売施設	農政課	H26. 3. 5	10	38	292.95	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
178	布野木工芸品等加工販売施設	農政課	H10. 3. 27	26	15	285.44	W	布野	用途を廃止し、活用方法について地域住民等の意思を聞き取ります。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
179	道の駅ゆめランド布野	商工観光課	H8. 10. 18	27	38	1,283.22	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
180	布野生活改善センター	農政課	S36. 11. 3	62	50	162.45	RC	布野	用途を廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	廃止	⇒	⇒	⇒	解体
181	作木岡三洲新規就農者宿泊研修施設	農政課	H13. 3. 23	23	22	210.62	W	作木	関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します	譲渡	協議	⇒	⇒	⇒	譲渡
182	作木町農業機械等格納庫	農政課	H10. 6. 5	25	31	210.00	S	作木	補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	■	譲渡
183	作木農畜産物処理加工施設	農政課	H12. 3. 30	24	31	230.00	S	作木	補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡 ■
184	旧堆肥センターさくぎ	農政課	H16. 1. 29	20	31	751.96	S	作木	すでに用途を廃止しており、活用方法について関係者等の意思を聞き取ります。活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	協議	⇒	解体	— ▲	—
185	作木ふるさと活性化センター	農政課	H11. 1. 1	25	24	470.38	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
187	漁船格納庫（門田）	農政課	不明	—	31	101.19	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
188	作木水産物加工処理施設	農政課	H13. 3. 13	23	31	53.34	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	▲ ⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

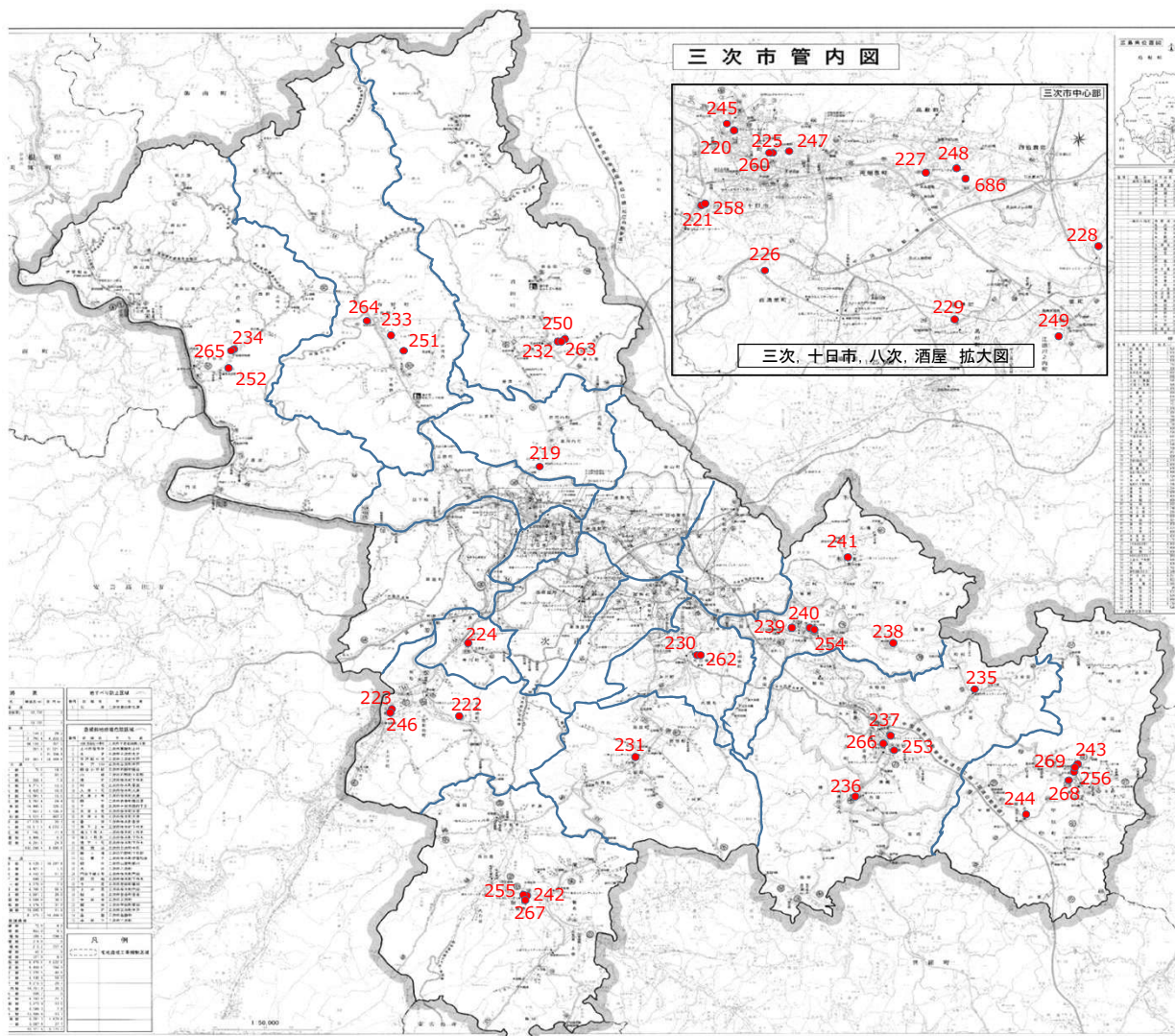
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
189	まむし養殖センター	農政課	H3. 3. 28	33	38	122. 40	S	吉舎	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	⇒	⇒	⇒ ■	廃止	解体
192	吉舎農業総合管理センター	農政課	S49. 11. 30	49	38	503. 34	S	吉舎	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
193	旧吉舎養魚センター	農政課	S52. 3. 1	47	31	4, 216. 91	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
194	旧ブロイラー生産施設	農政課	S52. 4. 1	46	31	5, 028. 88	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
195	岡田作業場	農政課	S54. 3. 20	45	38	208. 40	S	三良坂	用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	廃止	解体
196	みらさか竹工房	農政課	H14. 10. 25	21	31	399. 50	S	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
197	三良坂農機具格納庫	農政課	H9. 3. 1	27	31	198. 00	S	三良坂	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。	譲渡	⇒	⇒ ■	譲渡	—	—
199	三良坂集出荷貯蔵施設	農政課	H9. 3. 1	27	31	117. 00	S	三良坂	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。	譲渡	⇒	⇒ ■	譲渡	—	—
200	三良坂町堆肥センター	農政課	H9. 3. 17	27	17	1, 010. 00	S	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
202	三良坂生産物直売所	農政課	S63. 4. 1	35	24	68. 31	W	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
205	体験農園長沢の里	農政課	H14. 5. 1	21	24	72. 86	W	三良坂	当面現状維持とします。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
206	みわ工業団地下水処理場	商工観光課	H25. 4. 1	10	18	—	—	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
207	みわ工業団地給水施設	商工観光課	H23. 3. 25	13	38	89. 73	RC	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
208	三和地域特産物加工施設	農政課	H8. 12. 24	27	15	39. 75	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
209	物産館みわ375	農政課	H4. 4. 1	31	24	336. 37	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
210	広島ふるさと村	商工観光課	H2. 4. 1	33	15	521. 27	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
211	甲奴農産物加工センター	農政課	H6. 10. 14	29	15	185. 49	W	甲奴	用途を廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	⇒	廃止	⇒	⇒	解体
213	甲奴町小童堆肥センター	農政課	H16. 1. 1	20	17	996. 00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—
215	旧甲奴リサイクルセンター	甲奴支所	H14. 3. 1	22	31	155. 23	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	協議	⇒ ▲	⇒	⇒	譲渡
216	旧甲奴共同福祉施設	商工観光課	S58. 3. 1	41	47	593. 25	RC	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	解体
218	甲奴町有田堆肥センター	農政課	H17. 3. 25	19	17	1, 425. 00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—

三次市公共施設・個別施設計画

[学校教育系施設]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
219	河内小学校	239	旧三良坂小学校	262	旧田幸学校給食共同調理場
220	三次小学校	240	みらさか小学校	263	旧君田学校給食共同調理場
221	粟屋小学校	241	旧仁賀小学校	264	布野学校給食共同調理場
222	旧志和地小学校	242	三和小学校	265	作木学校給食共同調理場
223	川地小学校	243	甲奴小学校	266	吉舎学校給食共同調理場
224	青河小学校	244	旧小童小学校	267	旧三和学校給食共同調理場
225	十日市小学校	245	三次中学校	268	甲奴学校給食共同調理場
226	酒河小学校	246	川地中学校	269	旧甲奴中学校寄宿舎
227	八次小学校	247	十日市中学校	686	三次学校給食センター
228	和田小学校	248	八次中学校		
229	神杉小学校	249	塩町中学校		
230	田幸小学校	250	君田中学校		
231	川西小学校	251	布野中学校		
232	君田小学校	252	作木中学校		
233	布野小学校	253	吉舎中学校		
234	作木小学校	254	三良坂中学校		
235	旧安田小学校	255	三和中学校		
236	八幡小学校	256	甲奴中学校		
237	吉舎小学校	258	旧粟屋学校給食共同調理場		
238	旧灰塚小学校プール	260	旧十日市小学校給食調理場		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
219	河内小学校	学校教育課	H2.3.31	34	47	2,140.24	RC	河内	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中(廃止)	⇒ 協議	廃止	⇒	⇒	⇒
220	三次小学校	学校教育課	R7.8.1	0	47	6,029.76	RC	三次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
221	栗屋小学校	学校教育課	S56.2.28	43	47	2,529.00	RC	栗屋	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中(廃止)	⇒ 協議	⇒ ■	⇒	廃止	⇒
222	旧志和地小学校	学校教育課	S58.3.31	41	47	1,891.13	RC	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。改修が必要となった時点であり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
223	川地小学校	学校教育課	H4.3.31	32	47	2,628.96	RC	川地	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
224	青河小学校	学校教育課	H7.3.31	29	47	2,023.71	RC	青河	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中(廃止)	⇒ 協議	廃止	⇒	⇒	⇒
225	十日市小学校	学校教育課	S54.8.1	44	47	6,915.78	RC	十日市	令和8年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒ ■	⇒	建替	⇒	⇒
226	酒河小学校	学校教育課	H25.12.31	10	47	3,803.00	RC	酒屋	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
227	八次小学校	学校教育課	S55.8.31	43	34	7,184.26	S	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
228	和田小学校	学校教育課	H1.3.31	35	47	2,794.60	RC	和田	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
229	神杉小学校	学校教育課	H3.3.31	33	47	2,728.49	RC	神杉	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
230	田幸小学校	学校教育課	S63.3.31	36	47	2,842.50	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
231	川西小学校	学校教育課	H5. 3. 1	31	47	2, 635. 57	RC	川西	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
232	君田小学校	学校教育課	S62. 2. 28	37	47	3, 806. 67	RC	君田	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒	廃止 ▲	⇒	⇒
233	布野小学校	学校教育課	S53. 10. 1	45	47	3, 077. 50	RC	布野	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
234	作木小学校	学校教育課	H11. 11. 1	24	22	3, 219. 48	W	作木	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒	廃止	⇒	⇒
235	旧安田小学校	まちづくり交通課	S63. 12. 31	35	47	2, 291. 95	RC	吉舎	改修を行い、安田コミュニティセンターとして活用を予定しています。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
236	八幡小学校	学校教育課	H3. 3. 1	33	47	2, 295. 49	RC	吉舎	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
237	吉舎小学校	学校教育課	S49. 3. 1	50	47	3, 921. 32	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
238	旧灰塚小学校プール	学校教育課	H7. 3. 1	29	31	49. 00	S	三良坂	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
239	旧三良坂小学校	学校教育課	S43. 3. 1	56	47	3, 211. 00	RC	三良坂	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
240	みらさか小学校	学校教育課	H26. 12. 12	9	47	3, 801. 84	RC	三良坂	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
241	旧仁賀小学校	学校教育課	S58. 3. 1	41	47	1, 647. 64	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。改修が必要となった時点であり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
242	三和小学校	学校教育課	S47. 3. 1	52	47	3, 384. 48	RC	三和	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
243	甲奴小学校	学校教育課	S49.3.31	50	27	2,862.70	LGS	甲奴	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
244	旧小童小学校	学校教育課	S62.2.1	37	47	2,211.69	RC	甲奴	当面は現状維持とし、活用方法について地域住民等と検討します。	現状維持	⇒ 協議	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
245	三次中学校	学校教育課	S59.5.1	39	47	4,997.31	RC	三次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
246	川地中学校	学校教育課	S62.2.1	37	47	3,001.85	RC	川地	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒	⇒ ▲	廃止	⇒
247	十日市中学校	学校教育課	S48.7.1	50	47	5,093.33	RC	十日市	令和8年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒	⇒	建替	⇒	⇒
248	八次中学校	学校教育課	S63.12.1	35	47	4,654.13	RC	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
249	塩町中学校	学校教育課	H19.12.1	16	47	5,921.07	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
250	君田中学校	学校教育課	H1.3.1	35	47	3,631.00	RC	君田	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
251	布野中学校	学校教育課	S46.3.1	53	47	2,876.00	RC	布野	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	廃止	⇒	⇒	⇒
252	作木中学校	学校教育課	S63.12.1	35	47	3,756.39	RC	作木	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	廃止	⇒	⇒	⇒ ▲
253	吉舎中学校	学校教育課	S55.3.1	44	47	4,576.96	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
254	三良坂中学校	学校教育課	S54.3.1	45	47	2,545.02	RC	三良坂	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒	廃止	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

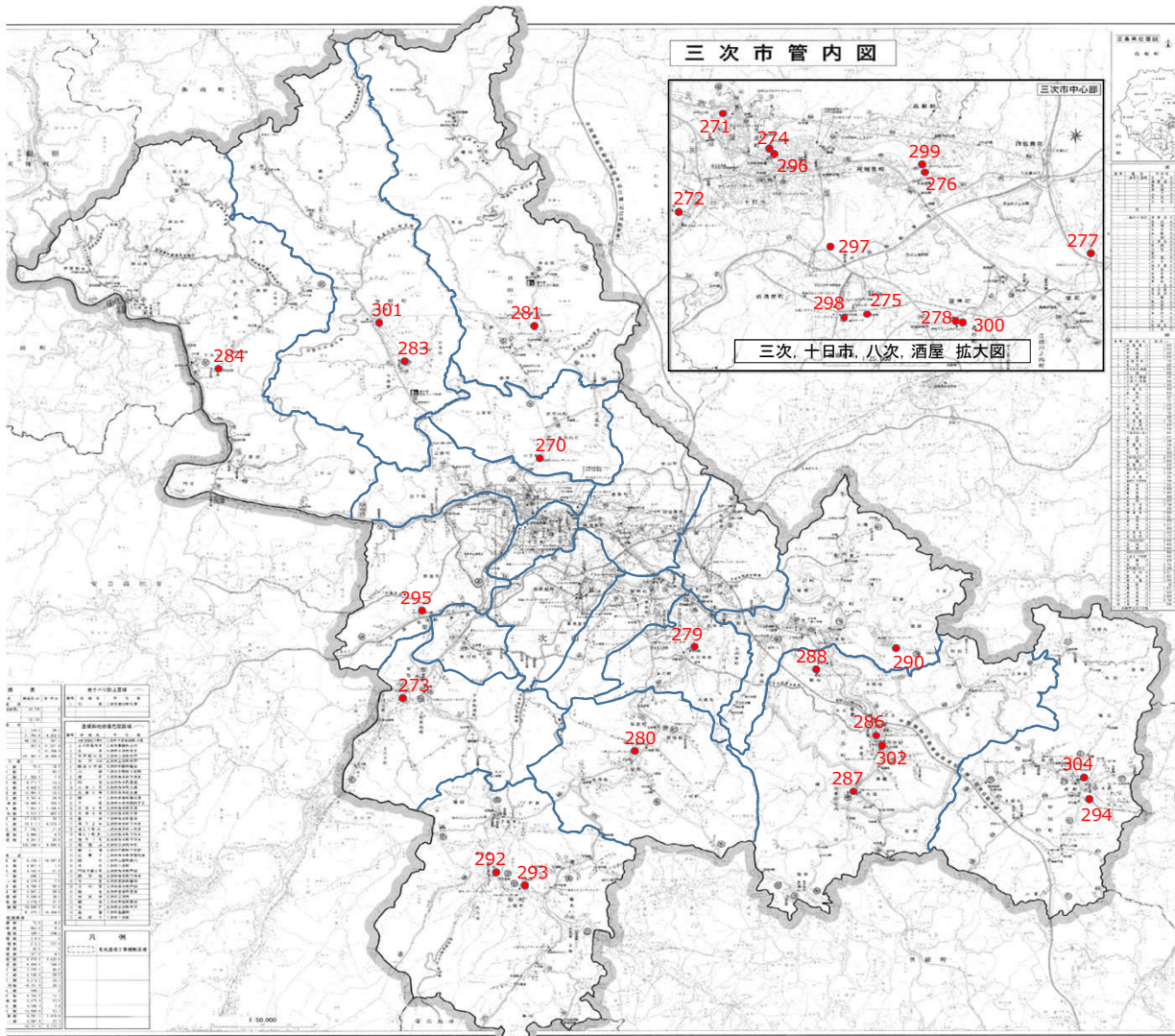
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
255	三和中学校	学校教育課	S56.3.1	43	47	3,762.52	RC	三和	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒ ■	廃止	⇒	⇒
256	甲奴中学校	学校教育課	S53.6.1	45	47	2,513.20	RC	甲奴	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、関係者と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。	協議中 (廃止)	⇒ 協議	⇒	廃止	⇒	⇒
258	旧栗屋学校給食共同調理場	学校教育課	S57.11.1	41	31	125.00	S	栗屋	※栗屋小学校に準ずる。	廃止	⇒	⇒	⇒	廃止	⇒
260	旧十日市小学校給食調理場	学校教育課	S54.8.1	44	31	364.46	S	十日市	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
262	旧田幸学校給食共同調理場	学校教育課	S63.3.1	36	31	201.00	S	田幸	引き続き、建物の一部をランチルームとして活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
263	旧君田学校給食共同調理場	学校教育課	H7.3.1	29	31	230.00	S	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
264	布野学校給食共同調理場	学校教育課	H14.3.1	22	31	458.00	S	布野	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和10年度に廃止予定です。	廃止	⇒	⇒ ▲	廃止	⇒	⇒
265	作木学校給食共同調理場	学校教育課	H11.11.1	24	31	303.00	S	作木	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和10年度に廃止予定です。	廃止	⇒	⇒	廃止	⇒	⇒ ■
266	吉舎学校給食共同調理場	学校教育課	H10.3.1	26	31	482.30	S	吉舎	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和9年度に廃止予定です。	廃止	⇒	廃止	⇒ ■	⇒	⇒
267	旧三和学校給食共同調理場	学校教育課	H8.4.1	27	31	269.41	S	三和	※三和中学校に準ずる。	廃止	⇒	⇒ ■	廃止	⇒	⇒
268	甲奴学校給食共同調理場	学校教育課	H12.2.1	24	31	449.00	S	甲奴	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和8年度に廃止予定です。廃止後は解体します。	解体	廃止	⇒	⇒	⇒	解体 ■
269	旧甲奴中学校寄宿舎	学校教育課	S57.11.1	41	47	328.00	RC	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	解体 ■	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
686	三次学校給食センター	学校教育課	R5. 6. 19	0	31	3,226.69	S	八次	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[子育て支援施設]



No.	施設名称
270	旧河内保育所
271	愛光保育所
272	粟屋保育所
273	川地保育所
274	十日市保育所
275	酒屋保育所
276	東光保育所
277	和田保育所
278	神杉保育所
279	田幸保育所
280	川西保育所
281	君田保育所
283	布野保育所
284	さくぎ保育所
286	吉舎保育所
287	旧八幡保育所
288	敷地保育所
290	三良坂保育所
292	旧板木保育所
293	みわ保育所
294	こうめ保育所
295	こども発達支援センター
296	十日市こども集会所
297	旧酒河第1, 2放課後児童クラブ
298	こどもの室内遊び場
299	八次こども集会所
300	神杉こども集会所
301	布野子ども教室
302	吉舎放課後児童クラブ
304	甲奴こども集会所

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
270	旧河内保育所	保育課	S54.3.31	45	47	397.00	RC	河内	すでに用途を廃止しており、活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	解体
271	愛光保育所	保育課	S63.12.31	35	47	877.24	RC	三次	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
272	粟屋保育所	保育課	S56.3.25	43	47	411.65	RC	粟屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒
273	川地保育所	保育課	S55.3.31	44	47	794.30	RC	川地	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒
274	十日市保育所	保育課	S62.3.31	37	47	1,072.50	RC	十日市	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒
275	酒屋保育所	保育課	H22.3.20	14	47	1,671.83	RC	酒屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
276	東光保育所	保育課	R7.1.17	0	47	1,548.09	RC	八次	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
277	和田保育所	保育課	S57.3.31	42	47	600.00	RC	和田	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
278	神杉保育所	保育課	H30.3.16	6	34	1,112.34	S	神杉	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
279	田幸保育所	保育課	S61.3.24	38	47	349.56	RC	田幸	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒
280	川西保育所	保育課	H6.2.28	30	47	367.74	RC	川西	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
281	君田保育所	保育課	H8.2.28	28	22	740.04	W	君田	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
283	布野保育所	保育課	S61.3.25	38	47	557.20	RC	布野	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
284	さくぎ保育所	保育課	H9.3.1	27	22	952.82	W	作木	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
286	吉舎保育所	保育課	H11.2.1	25	22	771.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
287	旧八幡保育所	保育課	H13.2.1	23	22	311.59	W	吉舎	すでに用途を廃止しており、活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
288	敷地保育所	保育課	H7.3.1	29	22	306.57	W	吉舎	用途を廃止し、活用方法について地域住民等の意思を聞き取ります。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
290	三良坂保育所	保育課	H7.3.1	29	47	2,041.82	RC	三良坂	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
292	旧板木保育所	三和支所	S38.1.1	61	22	286.52	W	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	-	-	-	-
293	みわ保育所	保育課	H3.3.31	33	22	1,125.72	W	三和	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
294	こうぬ保育所	保育課	H16.3.31	20	34	1,229.84	S	甲奴	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
295	こども発達支援センター	保育課	H10.2.28	26	47	1,045.00	RC	粟屋	※粟屋西自治交流センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
296	十日市こども集会所	社会教育課	H29.6.27	6	34	720.00	S	十日市	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
297	旧酒河第1,2放課後児童クラブ	財産管理課	S59.1.20	40	47	335.80	RC	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体 ■

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
298	こどもの室内遊び場	こども家庭支援課	H5. 3. 31	31	38	794. 67	S	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
299	八次こども集会所	社会教育課	H3. 3. 31	33	34	1, 000. 20	S	八次	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
300	神杉こども集会所	社会教育課	H30. 3. 22	6	22	122. 56	W	神杉	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
301	布野子ども教室	社会教育課	S53. 3. 31	46	22	144. 00	W	布野	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
302	吉舎放課後児童クラブ	社会教育課	R2. 10. 30	3	47	117. 45	SRC	吉舎	引き続き、放課後児童クラブ施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
304	甲奴こども集会所	社会教育課	H28. 12. 20	7	34	207. 81	S	甲奴	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

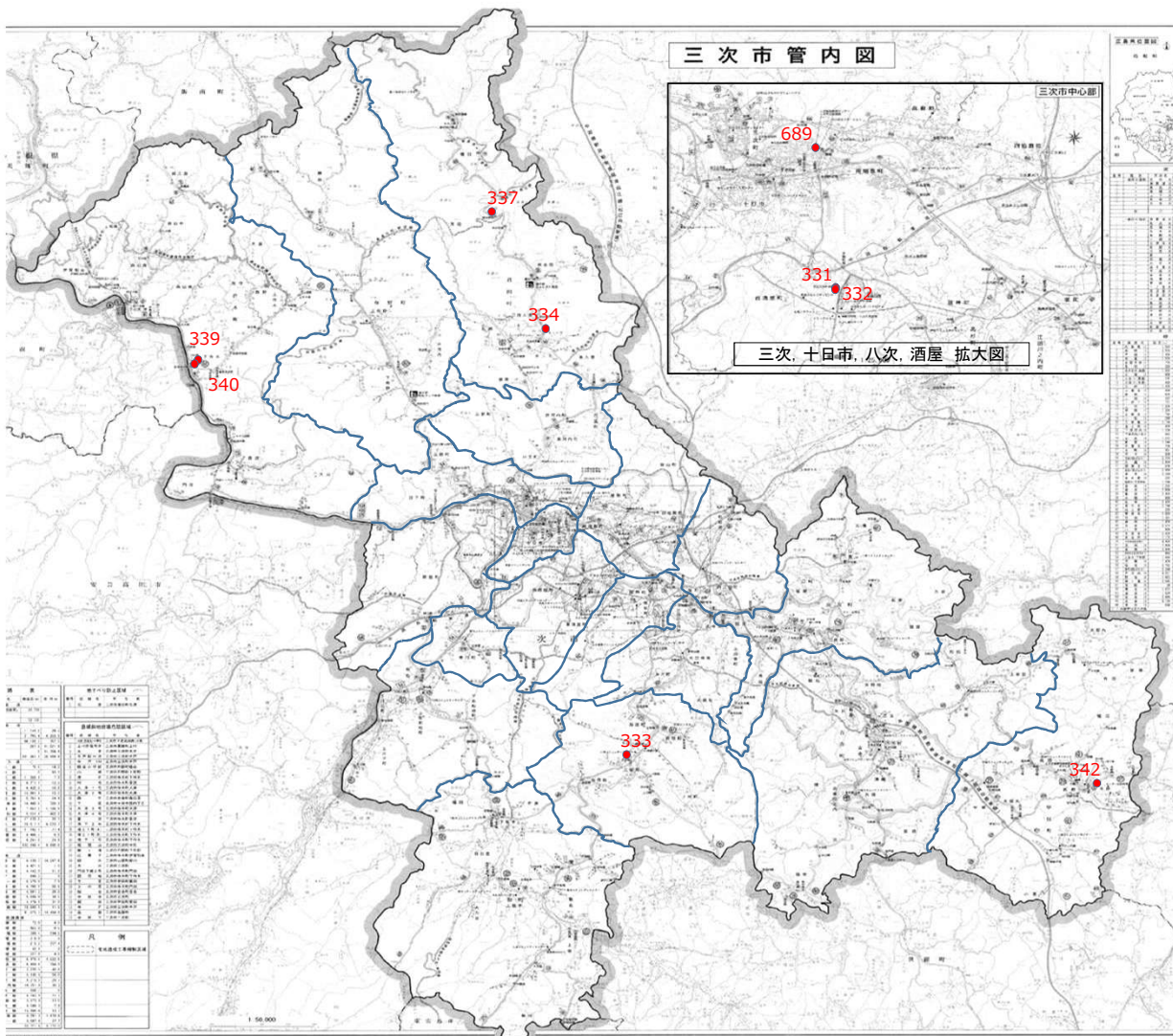
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
305	三次西健康づくりセンターデイサービス施設	高齢者福祉課	H3. 2. 1	33	47	438. 30	RC	三次	引き続き、デイサービスとしての活用を検討します。デイサービスとして活用ができない場合は廃止します。	廃止	協議	廃止	⇒	⇒	⇒
308	かわにし小規模多機能施設	高齢者福祉課	H24. 3. 6	12	22	364. 02	W	川西	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	▲	－	－
309	旧君田小規模老人ホームむつみ荘	高齢者福祉課	S59. 3. 31	40	47	280. 00	RC	君田	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡 又は解体 ▲	－	－	－	－
310	布野高齢者生活支援ハウス及び布野やすらぎリビング	高齢者福祉課	H12. 3. 31	24	22	236. 87	W	布野	新規募集は停止しています。入居者が退去した後廃止します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
311	グループホームさくぎ	高齢者福祉課	S63. 12. 1	35	47	372. 30	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
312	作木冬期限定宿泊施設	高齢者福祉課	S63. 12. 1	35	47	260. 21	RC	作木	※グループホームさくぎに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
313	作木老人デイサービスセンター	高齢者福祉課	H5. 5. 31	30	50	901. 05	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
314	作木老人福祉センター「せせらぎの里」	高齢者福祉課	H3. 5. 1	32	47	1, 297. 67	RC	作木	※作木老人デイサービスセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
315	特別養護老人ホーム「江水園」及び作木在宅介護支援センター	高齢者福祉課	H11. 8. 1	24	47	2, 139. 90	RC	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
316	作木あんしんリビング	高齢者福祉課	H11. 8. 1	24	22	427. 00	W	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
319	三次西健康づくりセンター	高齢者福祉課	H3. 2. 1	33	47	1, 558. 87	RC	三次	市民の利用が多い施設であり、今後も継続して市民に提供するため、今後も継続して市民に提供するため、現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
320	三次市福祉保健センター	社会福祉課	H11. 3. 31	25	47	3, 099. 90	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
321	田幸健康増進施設	健康推進課	H29.5.22	6	22	202.16	W	田幸	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
322	君田保健センター	高齢者福祉課	H7.3.31	29	22	1,146.51	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
323	布野ふれあいプラザ横谷会館	高齢者福祉課	H4.12.1	31	34	487.60	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
324	布野保健福祉センター	高齢者福祉課	H6.10.1	29	47	2,831.09	RC	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
325	作木福祉保健センター	高齢者福祉課	H11.3.31	25	47	274.36	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
326	吉舎保健センター	高齢者福祉課	H5.3.31	31	24	838.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
327	みらさか福祉センター	高齢者福祉課	H4.3.31	32	47	1,631.69	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
328	みわ保健センター	高齢者福祉課	H16.1.31	20	24	797.84	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒
329	みわ総合福祉センター	高齢者福祉課	H4.4.1	31	22	2,080.06	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
330	甲奴健康づくりセンター	健康推進課	H30.4.11	5	34	1,449.00	S	甲奴	引き続き、健康推進の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[医療施設]



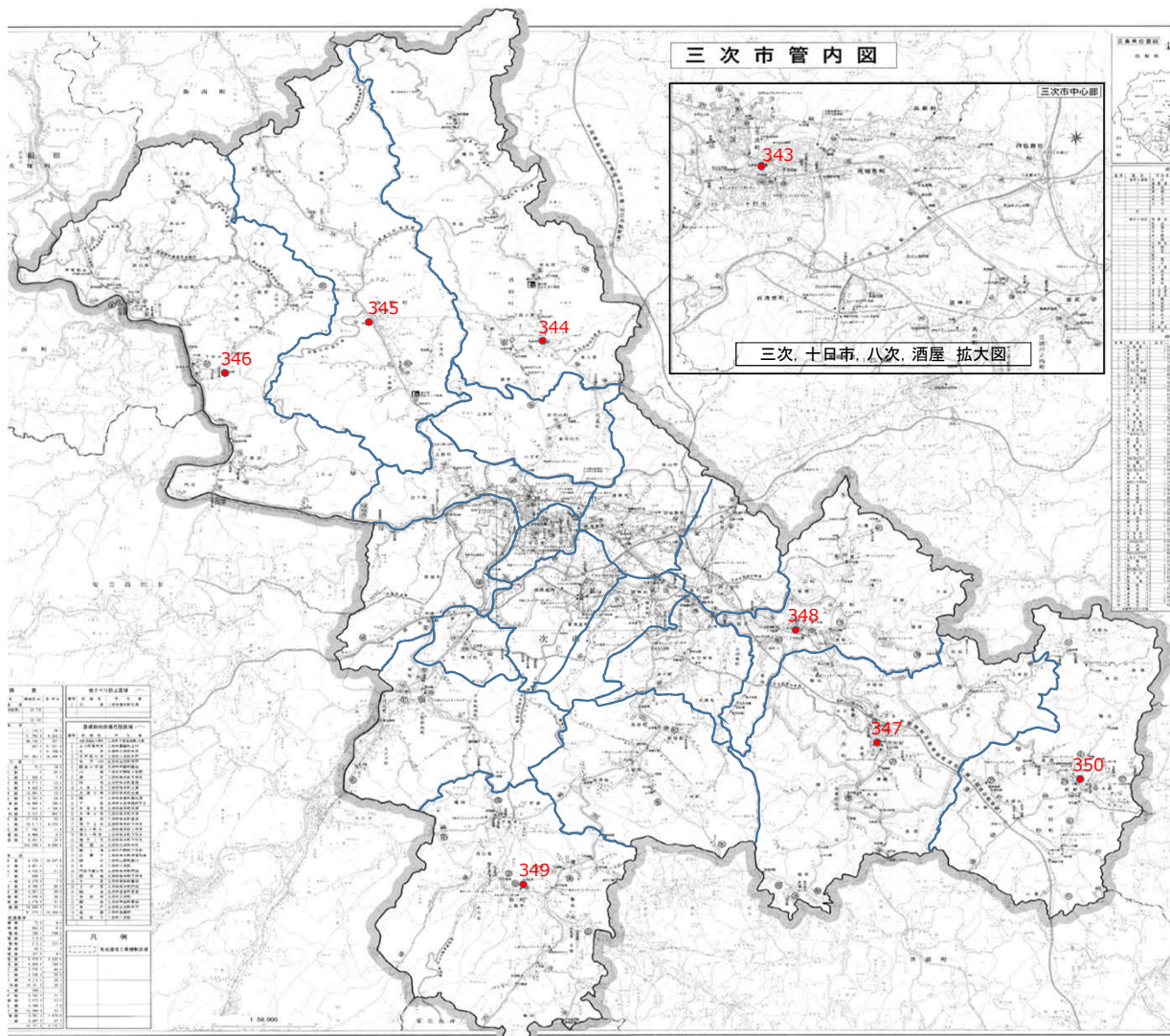
No.	施設名称
331	三次中央病院
332	病児・病後児保育支援施設
333	国民健康保険川西診療所
334	国民健康保険君田診療所
337	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所
339	国民健康保険作木診療所
340	作木診療所医師住宅
342	国民健康保険甲奴診療所
689	三次市国民健康保険みよしこども診療所

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
331	三次中央病院	病院企画課	H6. 6. 1	29	39	26,525.83	RC	酒屋	建替えについて検討していきます。それまでは、現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
332	病児・病後児保育支援施設	こども家庭支援課	H28. 3. 23	8	47	—	RC	酒屋	引き続き、病児・病後児保育支援施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
333	国民健康保険川西診療所	健康推進課	H29. 3. 3	7	24	168.77	W	川西	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
334	国民健康保険君田診療所	健康推進課	H7. 12. 31	28	24	370.76	W	君田	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
337	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所	健康推進課	S63. 10. 1	35	24	151.00	W	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
339	国民健康保険作木診療所	健康推進課	H4. 7. 31	31	50	272.61	RC	作木	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
340	作木診療所医師住宅	健康推進課	H9. 1. 1	27	22	114.78	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
342	国民健康保険甲奴診療所	健康推進課	H5. 9. 1	30	38	495.55	S	甲奴	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
689	三次市国民健康保険みよしこども診療所	健康推進課	H11. 3. 31	25	47	171.93	RC	十日市	※三次市福祉保健センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

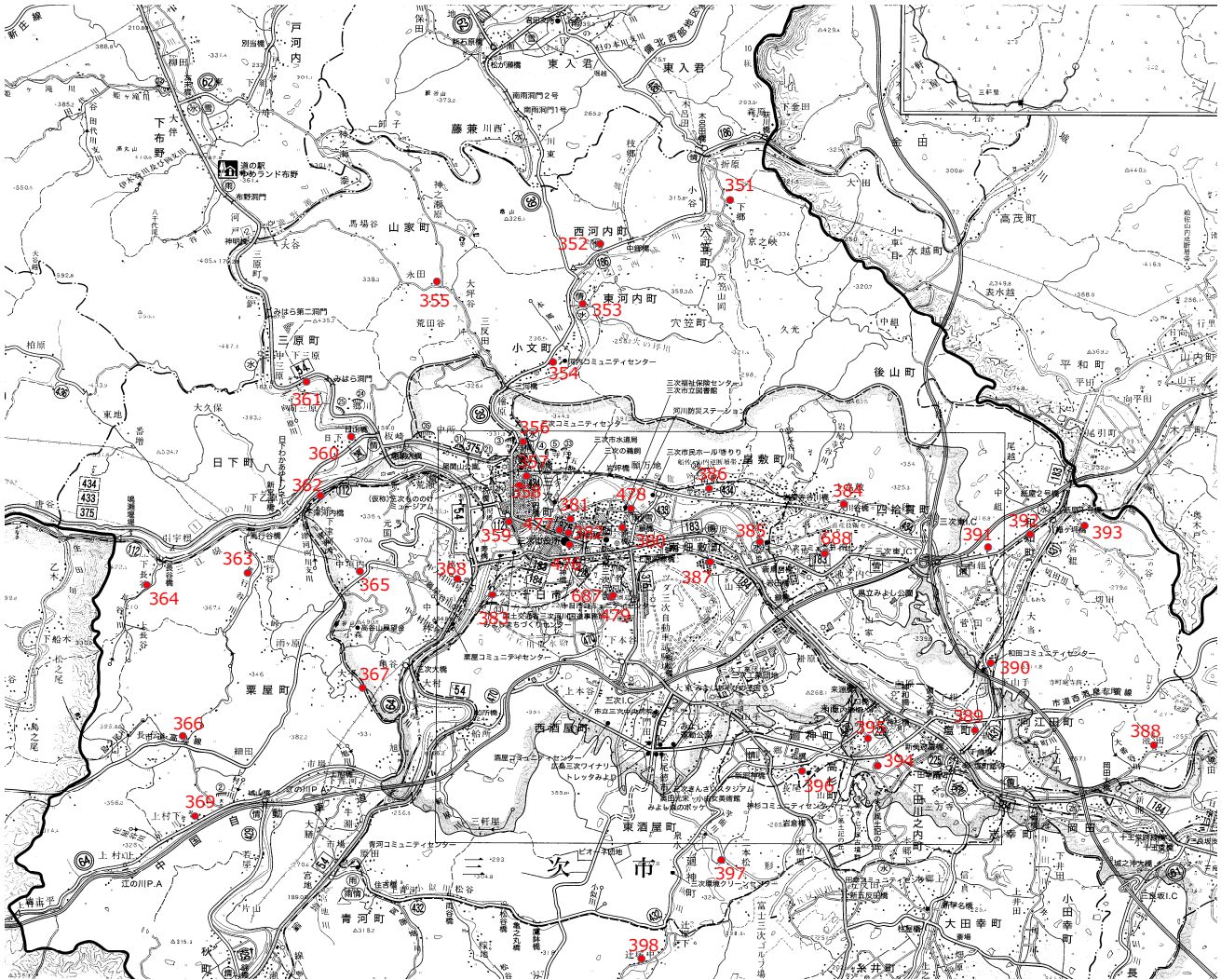
[行政系施設]



No.	施設名称
343	三次市役所
344	三次市君田支所
345	三次市布野支所
346	三次市作木支所
347	三次市吉舎支所
348	三次市三良坂支所
349	三次市三和支所
350	三次市甲奴支所

三次市公共施設・個別施設計画

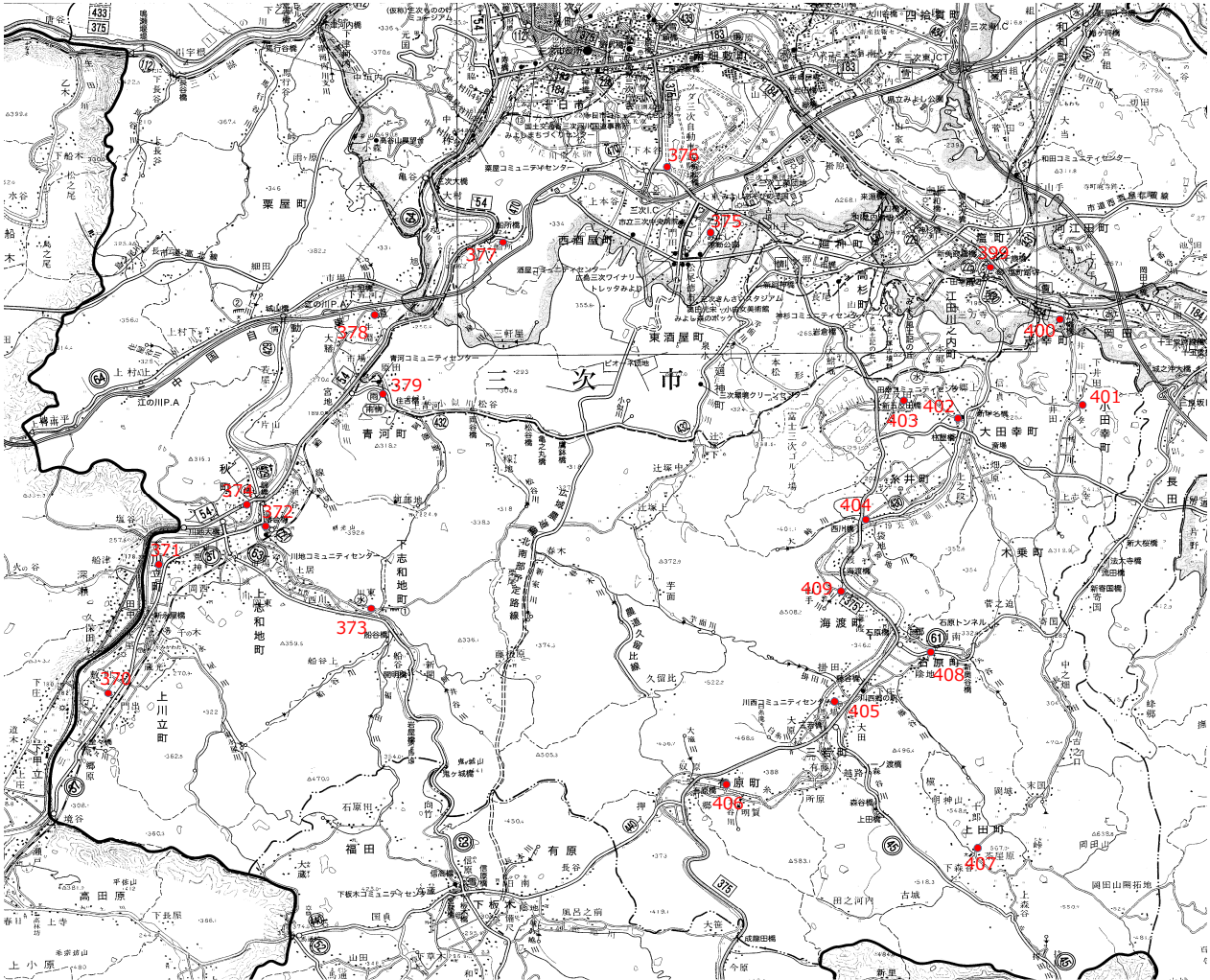
[行政系施設(格納庫等)] (河内, 三次, 粟屋, 十日市, 八次, 和田, 神杉)



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
351	河内分団第1部消防格納庫	366	粟屋分団第2部2班消防格納庫	391	和田分団第4部消防格納庫
352	河内分団第2部消防格納庫	367	粟屋分団第2部3班消防格納庫	392	和田分団第5部消防格納庫
353	河内分団第3部消防格納庫	368	粟屋分団第3部消防格納庫	393	和田分団第6部消防格納庫
354	河内分団第4部消防格納庫	369	粟屋分団第4部1班消防格納庫	394	神杉分団第1部消防格納庫
355	河内分団第5部消防格納庫	380	十日市分団第1部消防格納庫	395	神杉分団第2部消防格納庫
356	三次分団第1部消防格納庫	381	十日市分団第2部消防格納庫	396	神杉分団第3部消防格納庫
357	旧三次分団1部2班消防格納庫	382	十日市分団第3部消防格納庫	397	神杉分団第4部消防格納庫
358	三次分団第2部消防格納庫	383	十日市分団第4部消防格納庫	398	神杉分団第5部消防格納庫
359	三次分団第3部消防格納庫	384	八次分団第2部消防格納庫	476	備蓄倉庫
360	三次分団第4部消防格納庫	385	八次分団第3部消防格納庫	477	水防倉庫
361	三次分団第5部消防格納庫	386	八次分団第4部消防格納庫	478	防災センター
362	粟屋分団第1部1班消防格納庫	387	八次分団第5部消防格納庫	479	排水ポンプ車格納庫
363	粟屋分団第1部2班消防格納庫	388	和田分団第1部消防格納庫	687	防災倉庫
364	粟屋分団第1部3班消防格納庫	389	和田分団第2部消防格納庫	688	選挙管理委員会倉庫
365	粟屋分団第2部1班消防格納庫	390	和田分団第3部消防格納庫		

三次市公共施設・個別施設計画

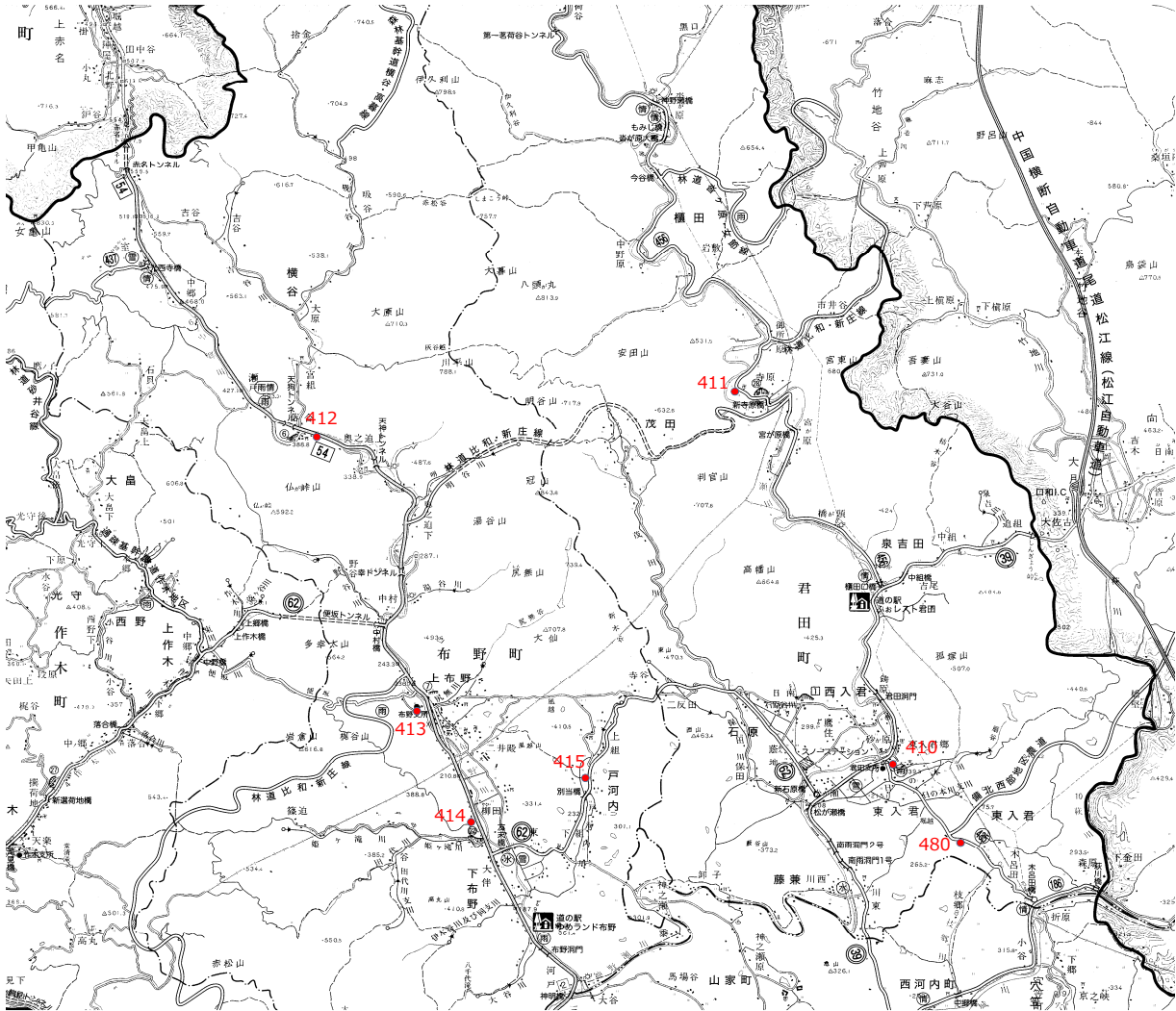
[行政系施設(格納庫等)] (川地, 酒屋, 青河, 田幸, 川西)



No.	施設名称
370	川地分団第1部消防格納庫
371	川地分団第2部消防格納庫
372	川地分団第3部消防格納庫
373	川地分団第4部消防格納庫
374	川地分団第5部消防格納庫
375	酒河分団第1部・第2部・第3部消防格納庫
376	旧酒河分団第3部消防格納庫
377	酒河分団第4部消防格納庫
378	酒河分団第5部消防格納庫
379	酒河分団第6部消防格納庫
399	田幸分団第1部消防格納庫
400	田幸分団第2部消防格納庫
401	田幸分団第3部消防格納庫
402	田幸分団第4部消防格納庫
403	田幸分団第5部消防格納庫
404	田幸分団第6部消防格納庫
405	川西分団第1部消防格納庫
406	川西分団第2部消防格納庫
407	川西分団第3部消防格納庫
408	川西分団第4部消防格納庫
409	川西分団第5部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

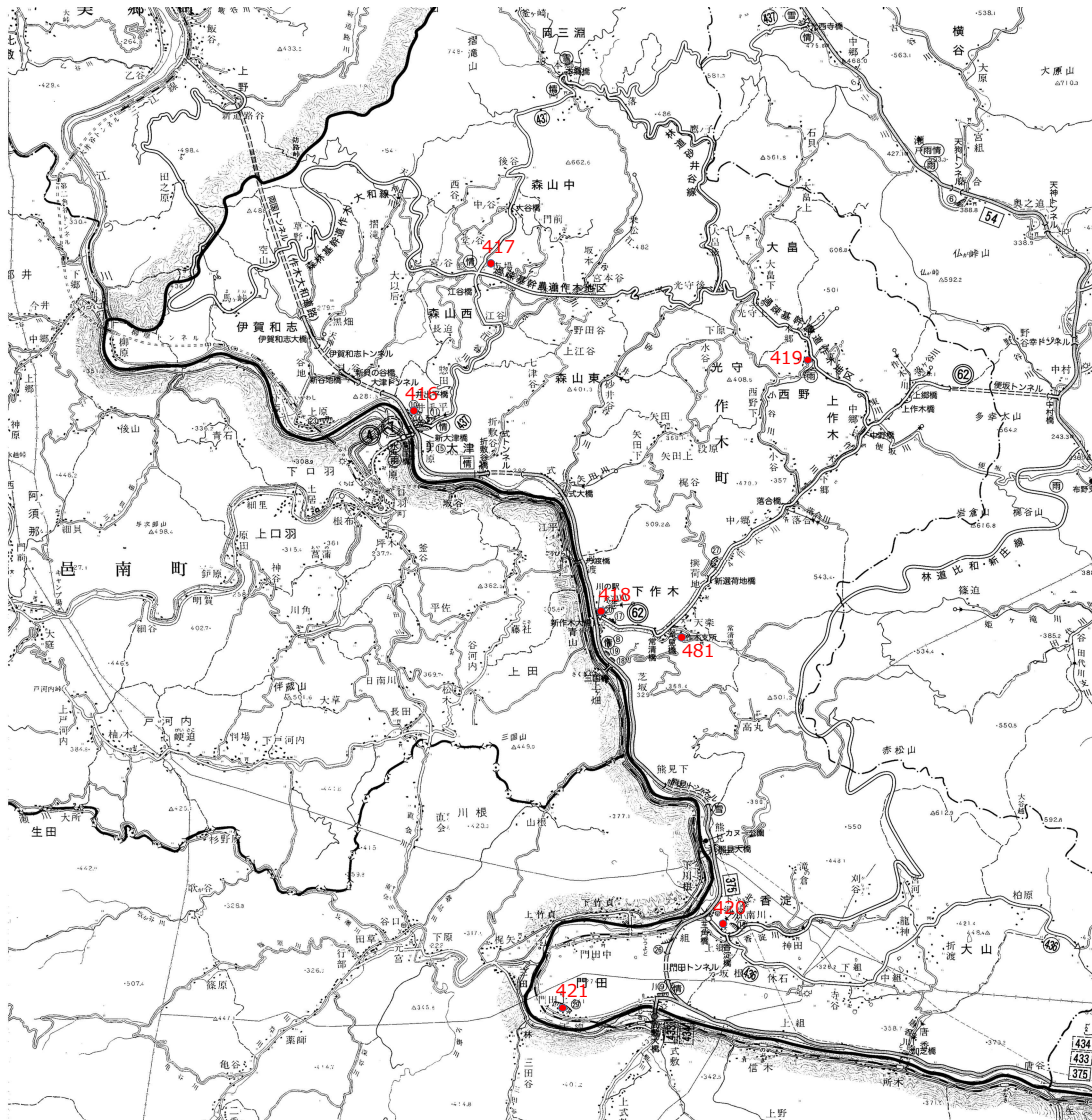
[行政系施設(格納庫等)] (君田・布野)



No.	施設名称
410	君田第1分団東入君消防格納庫
411	櫃田消防詰所(君田方面隊第4分団格納庫)
412	布野第1分団消防格納庫
413	布野第2分団消防格納庫
414	布野第3分団消防格納庫
415	布野第4分団消防格納庫
480	除雪機用車庫

三次市公共施設・個別施設計画

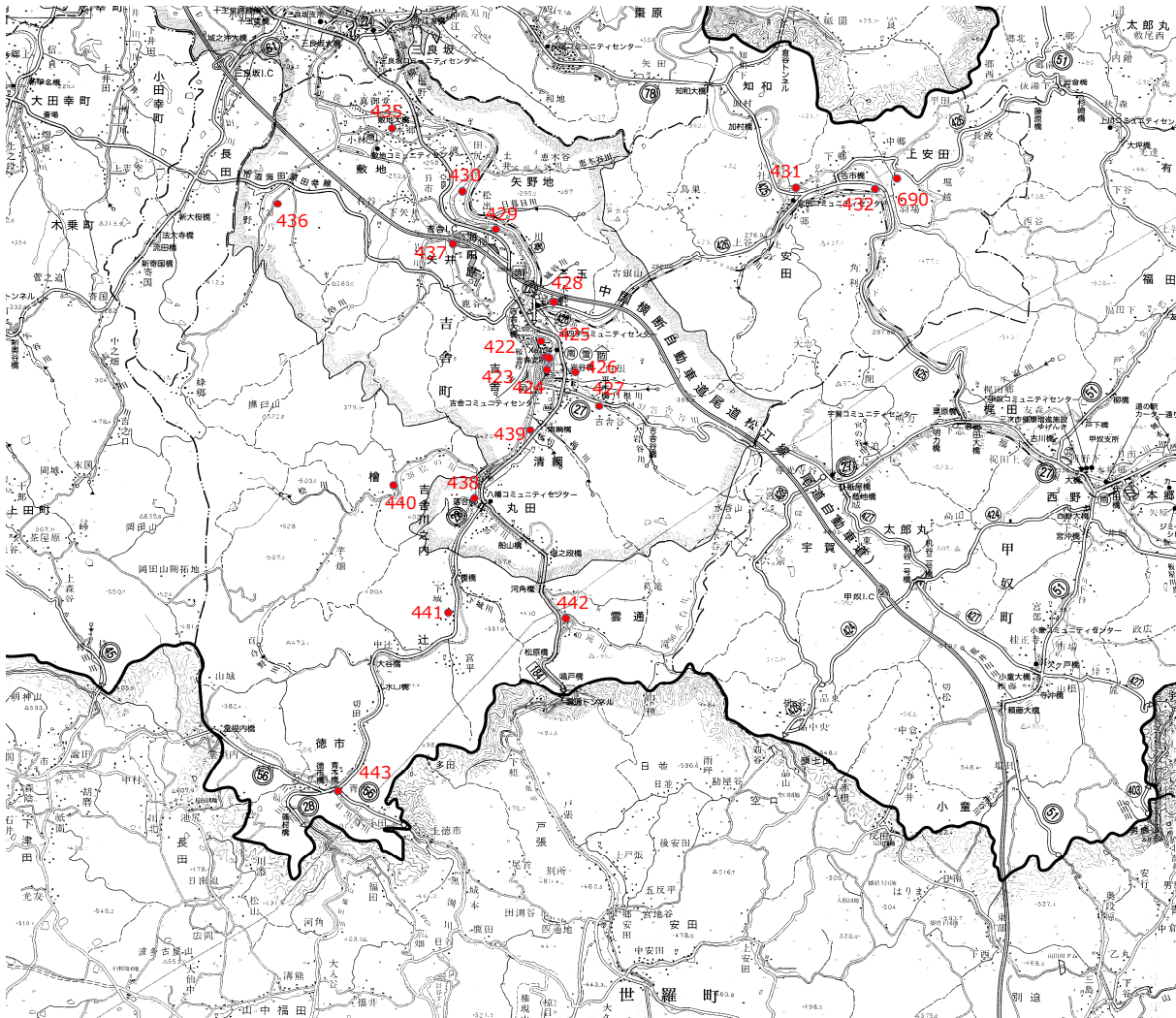
[行政系施設(格納庫等)] (作木)



No.	施設名称
416	作木第1分団第1部消防格納庫
417	作木第1分団第2部消防格納庫
418	作木第2分団第1部消防格納庫
419	作木第2分団第2部消防格納庫
420	作木第3分団第1部消防格納庫
421	作木第3分団第2部消防格納庫
481	作木町水防倉庫

三次市公共施設・個別施設計画

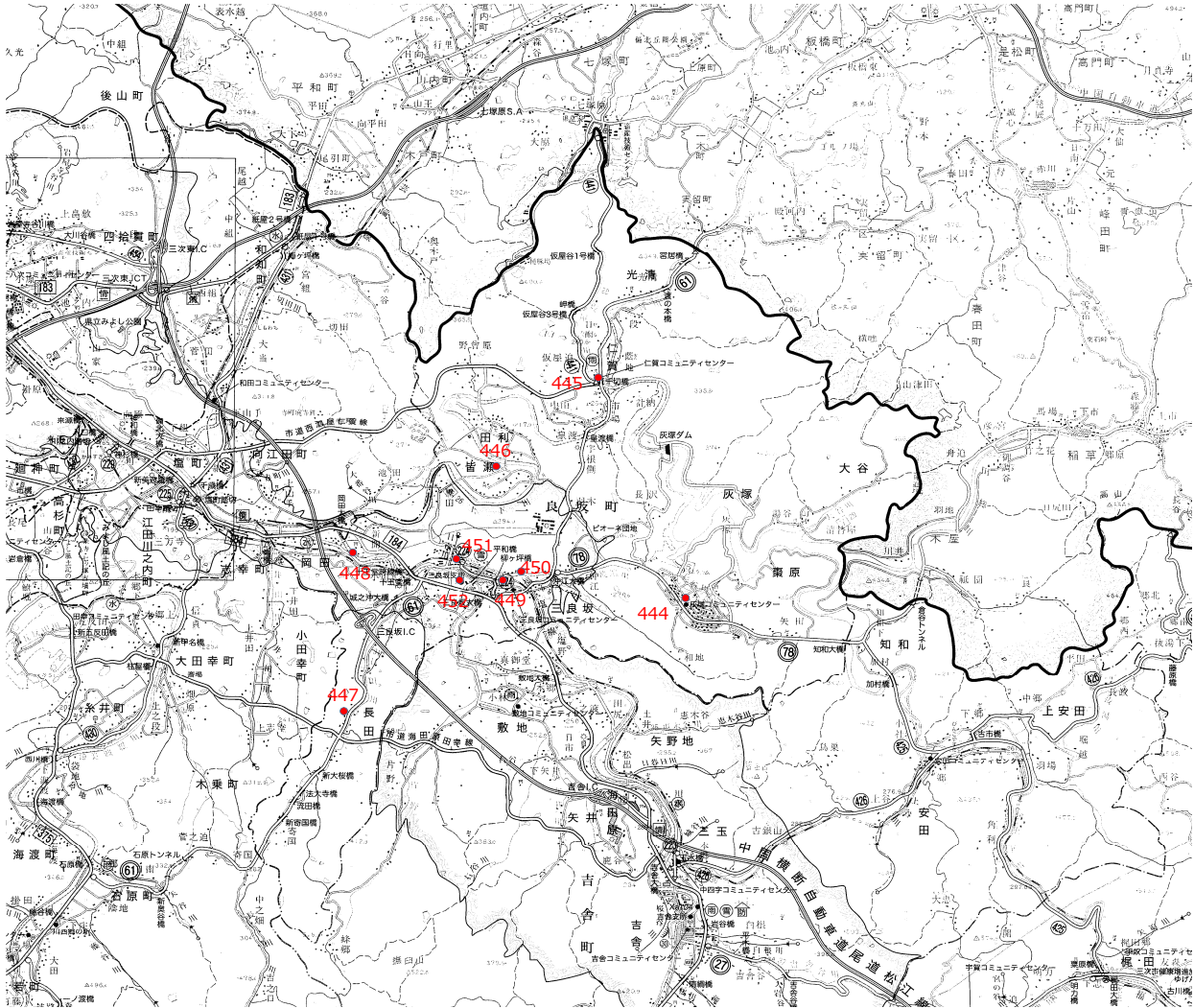
[行政系施設(格納庫等)] (吉舎)



No.	施設名称
422	吉舎第1分団第1部詰所
423	吉舎第1分団第1部消防格納庫
424	吉舎第1分団第2部消防格納庫(七日市)
425	吉舎第1分団第2部消防格納庫(古市)
426	吉舎第1分団第3部消防格納庫(四日市)
427	吉舎第1分団第3部消防格納庫(吉舎谷)
428	吉舎第1分団第4部消防格納庫
429	吉舎第1分団第5部消防格納庫
430	吉舎第1分団第6部消防格納庫
431	吉舎第2分団第1部消防格納庫
432	吉舎第2分団第2部消防格納庫(昭和)
435	吉舎第3分団第1部消防格納庫(本郷)
436	吉舎第3分団第2部消防格納庫
437	吉舎第3分団第3部消防格納庫
438	吉舎第4分団第1部消防格納庫
439	吉舎第4分団第2部消防格納庫
440	吉舎第4分団第3部消防格納庫
441	吉舎第4分団第4部消防格納庫
442	吉舎第4分団第5部消防格納庫
443	吉舎第4分団第6部消防格納庫
690	吉舎第2分団第3部・第4部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

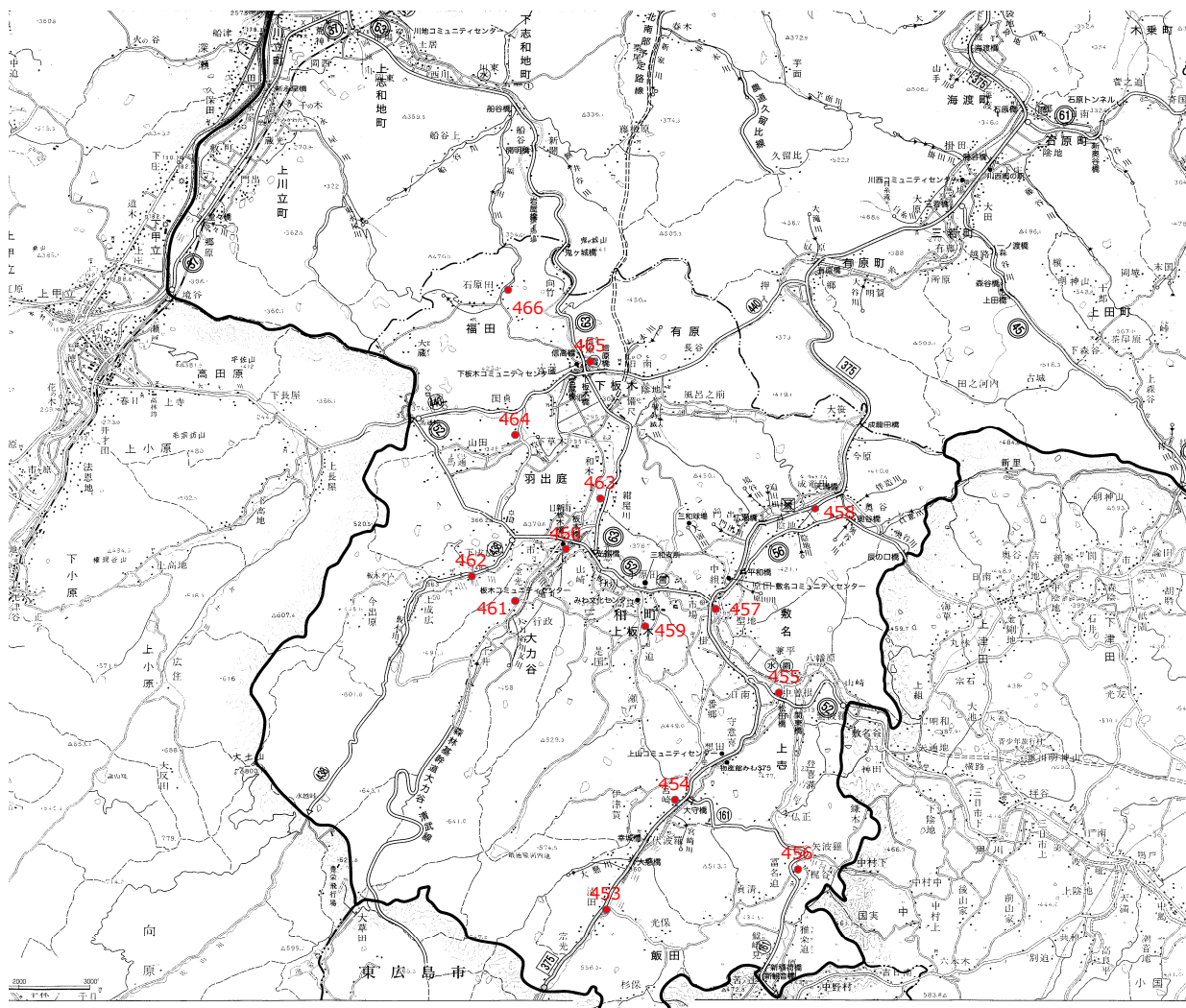
[行政系施設(格納庫等)] (三良坂)



No.	施設名称
444	三良坂第1分団第1部消防格納庫
445	三良坂第2分団第1部消防格納庫
446	三良坂第2分団第2部消防格納庫
447	三良坂第3分団第1部消防格納庫
448	三良坂第3分団第2部消防格納庫
449	三良坂第4分団第1部消防格納庫
450	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫
451	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫
452	三良坂第4分団第2部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

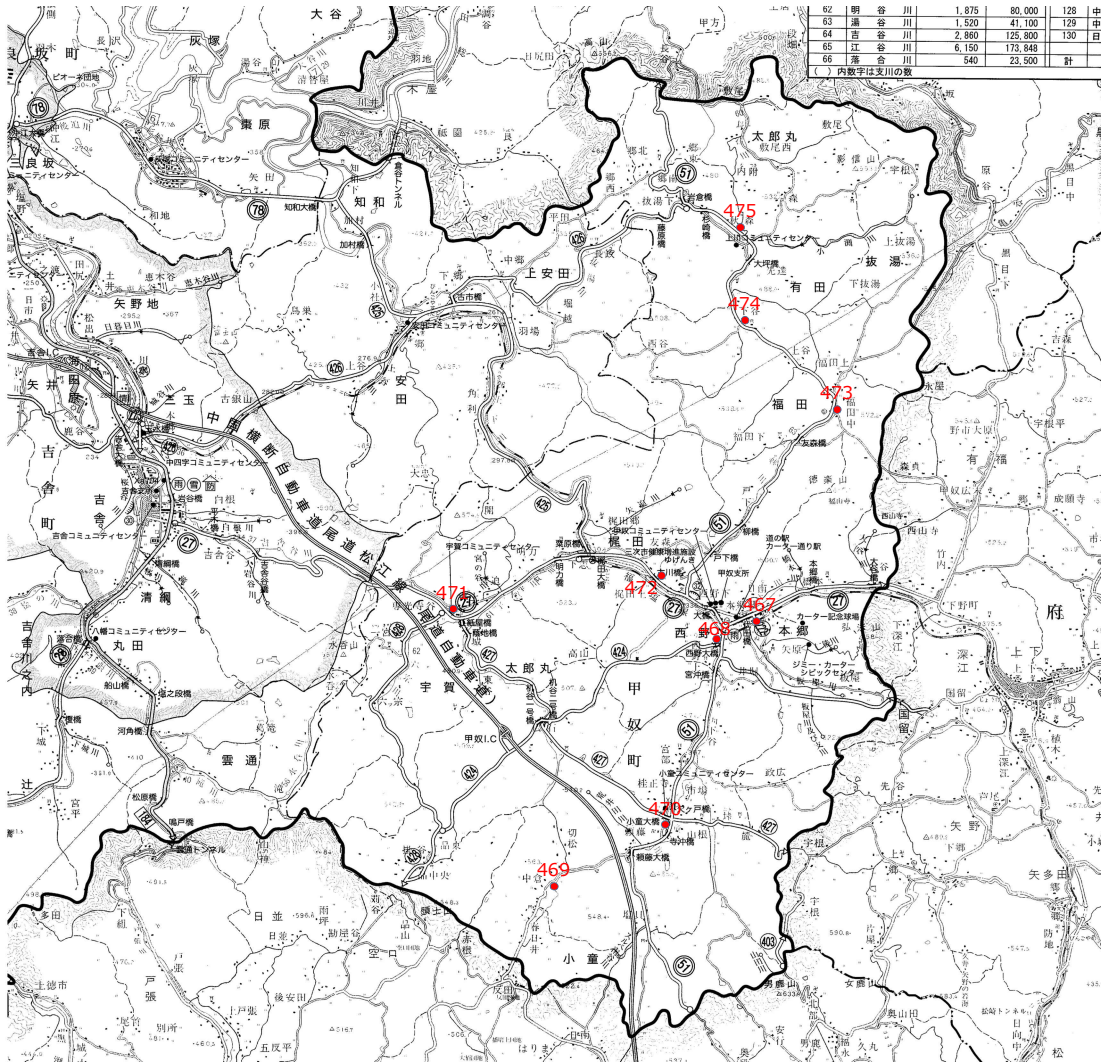
[行政系施設(格納庫等)] (三和)



No.	施設名称
453	三和第1分団第1部消防格納庫
454	三和第1分団第2部消防格納庫
455	三和第1分団第3部消防格納庫
456	三和第1分団第4部消防格納庫
457	三和第2分団第1部消防格納庫
458	三和第2分団第2部消防格納庫
459	三和第3分団第1部消防格納庫
460	三和第3分団第2部消防格納庫
461	三和第3分団第3部消防格納庫
462	三和第3分団第4部消防格納庫
463	三和第3分団第5部消防格納庫
464	三和第4分団第1部消防格納庫
465	三和第4分団第2部消防格納庫
466	三和第4分団第3部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

[行政系施設(格納庫等)] (甲奴)



No.	施設名称
467	甲奴第1分団第1部消防格納庫
468	甲奴第1分団第2部消防格納庫
469	甲奴第2分団消防格納庫2
470	甲奴第2分団第1部消防格納庫
471	甲奴第3分団消防格納庫・備蓄倉庫
472	甲奴第4分団第1部消防格納庫
473	甲奴第4分団第2部消防格納庫
474	甲奴第5分団消防格納庫2
475	甲奴第5分団第1部消防格納庫

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
343	三次市役所	財産管理課	H26.10.31	9	50	9,197.98	RC	十日市	行政サービス提供の場、全市的な防災拠点として、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
344	三次市君田支所	財産管理課	S59.12.20	39	50	1,654.81	RC	君田	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
345	三次市布野支所	財産管理課	H2.9.8	33	50	2,176.92	RC	布野	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
346	三次市作木支所	財産管理課	S50.4.1	48	50	1,594.04	RC	作木	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
347	三次市吉舎支所	財産管理課	R2.10.30	3	47	657.02	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
348	三次市三良坂支所	財産管理課	S56.10.1	42	50	2,558.45	RC	三良坂	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
349	三次市三和支所	財産管理課	S62.11.14	36	50	2,544.00	RC	三和	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
350	三次市甲奴支所	財産管理課	S44.2.1	55	50	1,249.92	SRC	甲奴	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
351	河内分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.12.10	26	15	45.10	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
352	河内分団第2部消防格納庫	危機管理課	S46.12.1	52	15	42.60	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
353	河内分団第3部消防格納庫	危機管理課	R2.3.27	4	15	46.57	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
354	河内分団第4部消防格納庫	危機管理課	H13.12.20	22	15	56.85	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
355	河内分団第5部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	9	17	12.29	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
356	三次分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	15	46.37	W	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
357	旧三次分団1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	14.87	W	三次	地域団体が利用していることから、関係者と協議の上譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
358	三次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.1	17	38	23.80	RC	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
359	三次分団第3部消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	38	15	54.56	W	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
360	三次分団第4部消防格納庫	危機管理課	S55.3.1	44	34	47.42	CB	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
361	三次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	39.60	W	三次	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
362	粟屋分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	S60.3.1	39	34	9.67	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
363	粟屋分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	S50.8.1	48	34	19.83	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
364	粟屋分団第1部3班消防格納庫	危機管理課	H3.12.1	32	34	8.75	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
365	粟屋分団第2部1班消防格納庫	危機管理課	H6.2.1	30	15	9.00	W	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
366	粟屋分団第2部2班消防格納庫	危機管理課	H31.1.31	5	34	18.05	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
367	粟屋分団第2部3班消防格納庫	危機管理課	H1.3.31	35	34	9.18	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
368	粟屋分団第3部消防格納庫	危機管理課	S57.3.1	42	34	42.78	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
369	粟屋分団第4部1班消防格納庫	危機管理課	H2.8.1	33	34	38.00	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
370	川地分団第1部消防格納庫	危機管理課	H4.2.20	32	15	43.36	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
371	川地分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.30	17	24	39.47	LGS	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
372	川地分団第3部消防格納庫	危機管理課	H14.12.25	21	15	63.18	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
373	川地分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.12.24	29	15	42.18	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
374	川地分団第5部消防格納庫	危機管理課	H21.3.30	15	15	43.21	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
375	酒河分団第1部・第2部・第3部消防格納庫	危機管理課	R7.3.27	0	25	56.00	LGS	酒屋	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
376	旧酒河分団第3部消防格納庫	危機管理課	S51.9.1	47	34	21.24	CB	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
377	酒河分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.2.7	6	24	18.05	LGS	酒屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
378	酒河分団第5部消防格納庫	危機管理課	H14.3.29	22	15	9.94	W	青河	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
379	酒河分団第6部消防格納庫	危機管理課	H15.12.31	20	15	58.00	W	青河	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
380	十日市分団第1部消防格納庫	危機管理課	H25.1.25	11	15	29.81	W	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒
381	十日市分団第2部消防格納庫	危機管理課	S61.1.1	38	34	24.18	CB	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
382	十日市分団第3部消防格納庫	危機管理課	H28.3.31	8	15	87.22	W	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
383	十日市分団第4部消防格納庫	危機管理課	H13.3.30	23	25	24.98	LGS	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
384	八次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H28.12.14	7	25	18.05	LGS	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
385	八次分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.12.20	24	15	43.32	W	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
386	八次分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	25.42	W	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
387	八次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H30.3.1	6	24	18.05	LGS	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
388	和田分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	24	13.70	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒
389	和田分団第2部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	24	13.70	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒
390	和田分団第3部消防格納庫	危機管理課	H8.7.31	27	15	58.65	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
391	和田分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.3.9	6	24	18.05	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
392	和田分団第5部消防格納庫	危機管理課	H8.3.31	28	15	42.18	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
393	和田分団第6部消防格納庫	危機管理課	H18.3.31	18	15	12.42	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
394	神杉分団第1部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	9	15	11.84	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
395	神杉分団第2部消防格納庫	危機管理課	S41.7.1	57	15	49.20	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
396	神杉分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.11.25	24	15	63.16	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
397	神杉分団第4部消防格納庫	危機管理課	S54.8.1	44	17	21.00	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
398	神杉分団第5部消防格納庫	危機管理課	S47.3.31	52	17	23.18	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
399	田幸分団第1部消防格納庫	危機管理課	H20.4.30	15	15	87.20	W	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
400	田幸分団第2部消防格納庫	危機管理課	S30.4.1	68	15	28.04	W	田幸	令和8年度建替え予定。消防団組織再編方針を踏まえ、当面は現状維持とします。	現状維持	⇒ 建替	⇒	⇒	⇒	⇒
401	田幸分団第3部消防格納庫	危機管理課	S63.12.31	35	34	12.29	CB	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
402	田幸分団第4部消防格納庫	危機管理課	H12.12.20	23	15	63.17	W	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
403	田幸分団第5部消防格納庫	危機管理課	H24.3.29	12	24	15.40	LGS	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
404	田幸分団第6部消防格納庫	危機管理課	S63.3.31	36	34	33.40	CB	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
405	川西分団第1部消防格納庫	危機管理課	H10.12.15	25	15	60.79	W	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
406	川西分団第2部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	10	25	20.02	LGS	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
407	川西分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	34	19.27	CB	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
408	川西分団第4部消防格納庫	危機管理課	H17.3.31	19	15	13.66	W	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
409	川西分団第5部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	10	25	21.48	LGS	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
410	君田第1分団東入君消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	128.70	W	君田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
411	樺田消防詰所(君田方面隊第4分団格納庫)	危機管理課	H12.3.17	24	17	64.98	W	君田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
412	布野第1分団消防格納庫	危機管理課	H3.12.10	32	15	90.31	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
413	布野第2分団消防格納庫	危機管理課	H5.12.21	30	15	59.64	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
414	布野第3分団消防格納庫	危機管理課	H6.3.31	30	15	60.01	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
415	布野第4分団消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	21	15	66.94	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
416	作木第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H2.1.1	34	15	63.26	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
417	作木第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	S60.3.25	39	15	58.80	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
418	作木第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	S62.12.16	36	15	58.00	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
419	作木第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	H4.2.10	32	15	63.30	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
420	作木第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.31	21	15	29.40	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
421	作木第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S63.3.30	36	15	58.00	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
422	吉舎第1分団第1部詰所	危機管理課	S59.4.1	39	38	86.28	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
423	吉舎第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	R2.10.30	3	31	175.50	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
424	吉舎第1分団第2部消防格納庫(七日市)	危機管理課	H15.12.10	20	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
425	吉舎第1分団第2部消防格納庫(古市)	危機管理課	H14.10.31	21	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	▲	⇒	⇒
426	吉舎第1分団第3部消防格納庫(四日市)	危機管理課	H10.3.20	26	31	29.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
427	吉舎第1分団第3部消防格納庫(吉舎谷)	危機管理課	不明	—	31	24.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
428	吉舎第1分団第4部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	13	17	46.88	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
429	吉舎第1分団第5部消防格納庫	危機管理課	S49.8.30	49	34	34.56	CB	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
430	吉舎第1分団第6部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	31	62.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
431	吉舎第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	53.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
432	吉舎第2分団第2部消防格納庫(昭和)	危機管理課	H10.2.10	26	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
435	吉舎第3分団第1部消防格納庫(本郷)	危機管理課	不明	—	15	23.60	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
436	吉舎第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	34.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
437	吉舎第3分団第3部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	31	50.42	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
438	吉舎第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	S50.3.29	49	15	36.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
439	吉舎第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	33.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
440	吉舎第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	31	31.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
441	吉舎第4分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	17	30.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
442	吉舎第4分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	30.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
443	吉舎第4分団第6部消防格納庫	危機管理課	H4.3.6	32	31	40.80	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
444	三良坂第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H8.4.1	27	24	59.85	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
445	三良坂第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H16.12.31	19	17	48.79	W	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
446	三良坂第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	53.57	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
447	三良坂第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	13	24	48.80	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
448	三良坂第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S53.3.31	46	24	34.30	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
449	三良坂第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.12.24	20	24	100.10	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
450	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	20.80	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
451	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	50.40	LGS	三良坂	用途を廃止し解体します。	解体	解体	—	—	—	—
452	三良坂第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H15.1.21	21	24	37.70	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
453	三和第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	75.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
454	三和第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	S61.12.24	37	15	61.01	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
455	三和第1分団第3部消防格納庫	危機管理課	H7.12.1	28	15	58.16	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
456	三和第1分団第4部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	68.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
457	三和第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.90	W	三和	令和8年度、三和第2分団第1部と第2部を統合し建替え予定です。	現状維持	統合建替	⇒	⇒	⇒	⇒
458	三和第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	64.82	S	三和	令和8年度、三和第2分団第1部と第2部を統合し建替え予定です。	解体	統合建替	—	—	—	—
459	三和第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	61.00	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
460	三和第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.37	W	三和	令和8年度、三和第2分団第2部と第5部を統合し建替え予定です。	現状維持	統合建替	⇒	⇒	⇒	⇒
461	三和第3分団第3部消防格納庫	危機管理課	H18.3.1	18	15	63.18	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
462	三和第3分団第4部消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	38	31	36.10	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
463	三和第3分団第5部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	80.19	W	三和	令和8年度、三和第2分団第2部と第5部を統合し建替え予定です。	解体	統合建替	—	—	—	—
464	三和第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.52	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

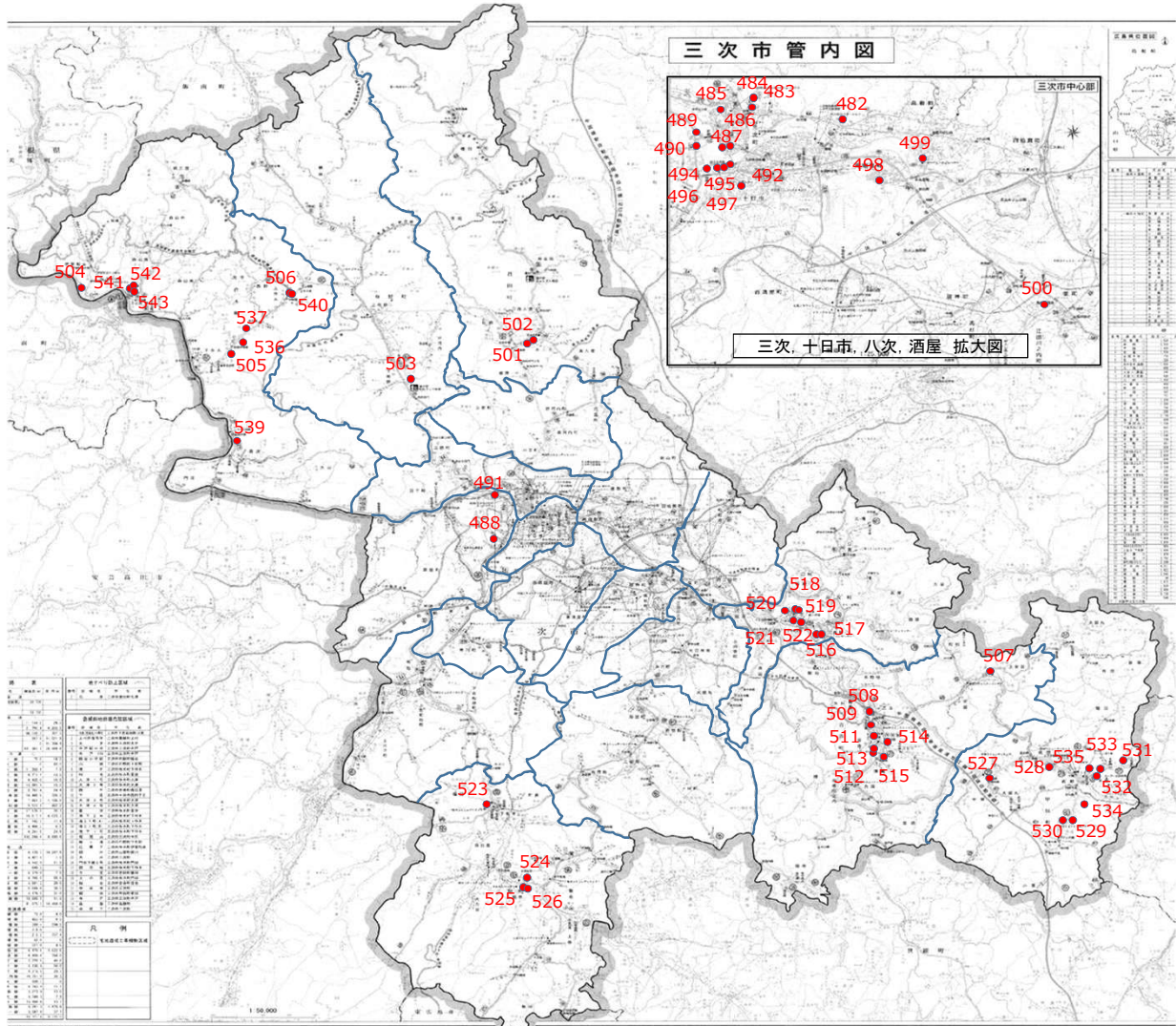
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
465	三和第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	S58.11.9	40	15	65.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
466	三和第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.74	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
467	甲奴第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	21	31	100.44	S	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
468	甲奴第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	H9.3.31	27	15	48.55	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
469	甲奴第2分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
470	甲奴第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.3.1	27	15	60.74	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
471	甲奴第3分団消防格納庫・備蓄倉庫	危機管理課	S55.3.1	44	31	327.00	S	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
472	甲奴第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	R3.3.31	3	15	82.16	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
473	甲奴第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H30.3.19	6	15	34.61	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
474	甲奴第5分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
475	甲奴第5分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	39.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
476	備蓄倉庫	危機管理課	H8.3.1	28	31	184.24	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
477	水防倉庫	土木課	H2. 1. 1	34	24	23. 36	LGS	十日市	引き続き、水防倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
478	防災センター	危機管理課	H17. 3. 31	19	38	993. 41	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
479	排水ポンプ車格納庫	危機管理課	R2. 3. 17	4	25	118. 81	LGS	十日市	引き続き、排水ポンプ車格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
480	除雪機用車庫	土木課	H9. 3. 28	27	31	90. 00	S	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
481	作木町水防倉庫	危機管理課	S56. 3. 30	43	31	60. 00	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
687	防災倉庫	危機管理課	R4. 3. 31	2	31	300. 00	S	十日市	引き続き、防災倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
688	選挙管理委員会倉庫	選挙管理委員会事務局	R4. 3. 31	2	31	77. 96	S	八次	引き続き、選挙管理委員会倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
690	吉舎第2分団第3部・第4部消防格納庫	危機管理課	R6. 2. 27	0	25	54. 16	LGS	吉舎	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[市営住宅]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
482	願万寺住宅	503	大伴住宅	524	あさひヶ丘住宅
483	寺戸住宅	504	伊賀和志住宅	525	敷名第2住宅
484	寺戸第2住宅	505	天楽住宅	526	敷名住宅
485	家中住宅	506	上作木住宅	527	宇賀住宅
486	みよし住宅	507	安田住宅	528	兼石住宅
487	みよし第2住宅	508	海田原住宅	529	井神住宅
488	中ノ村住宅	509	古市住宅	530	祇園住宅
489	落岩住宅	511	七日市第2号住宅	531	大谷住宅
490	落岩第2住宅	512	西田住宅	532	時兼住宅
491	荒瀬住宅	513	西田2号住宅	533	甲奴駅前団地
492	下原住宅	514	四日市第1号住宅	534	大歳住宅
494	京蘭地第2住宅	515	四日市第2号住宅	535	明神住宅
495	京蘭地第3住宅	516	みどりヶ丘住宅	536	ニュータウン常清
496	京蘭地第4住宅	517	みどりヶ丘団地	537	旧中ノ郷住宅
497	京蘭地第5住宅	518	日南団地	539	香淀団地
498	南畑敷住宅	519	日南住宅	540	上作木団地
499	畠敷住宅	520	大仙住宅	541	大津1号住宅
500	三反田住宅	521	三本木住宅	542	大津2号住宅
501	松ヶ瀬団地	522	塩野浦住宅	543	大津団地
502	中塚ハイム	523	下板木住宅		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
482	願万寺住宅	財産管理課	S48.3.31	51	27	256.48	LGS	三次	入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	—	—	—	—
483	寺戸住宅	財産管理課	S29.3.31	70	22	308.99	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
484	寺戸第2住宅	財産管理課	S44.3.31	55	22	444.50	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
485	家中住宅	財産管理課	S30.3.31	69	22	153.70	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
486	みよし住宅	財産管理課	S50.9.30	48	47	4,256.20	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
487	みよし第2住宅	財産管理課	S57.5.1	41	47	2,031.30	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒
488	中ノ村住宅	財産管理課	S60.2.28	39	27	263.96	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
489	落岩住宅	財産管理課	S50.3.31	49	27	690.51	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
490	落岩第2住宅	財産管理課	S57.3.31	42	27	129.84	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
491	荒瀬住宅	財産管理課	S52.3.31	47	47	2,481.20	RC	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
492	下原住宅	財産管理課	H13.8.31	22	47	3,569.53	RC	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
494	京蘭地第2住宅	財産管理課	S51.1.31	48	27	1,220.34	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
495	京蘭地第3住宅	財産管理課	S57.3.31	42	27	194.76	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
496	京蘭地第4住宅	財産管理課	S60.1.31	39	27	131.98	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
497	京蘭地第5住宅	財産管理課	S62.3.31	37	27	153.62	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
498	南畑敷住宅	財産管理課	S29.3.31	70	22	500.80	W	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
499	畠敷住宅	財産管理課	S62.1.31	37	27	307.24	LGS	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
500	三反田住宅	財産管理課	S33.3.31	66	22	104.13	W	神杉	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
501	松ヶ瀬団地	財産管理課	H7.3.31	29	22	505.74	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
502	中塚ハイム	財産管理課	H6.3.31	30	22	1,563.38	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
503	大伴住宅	財産管理課	H13.3.31	23	22	1,024.58	W	布野	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
504	伊賀和志住宅	財産管理課	S56.3.31	43	27	406.10	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
505	天楽住宅	財産管理課	S58.3.31	41	27	459.15	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
506	上作木住宅	財産管理課	H12.3.31	24	22	499.75	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
507	安田住宅	財産管理課	H15.3.31	21	47	551.60	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
508	海田原住宅	財産管理課	S61.3.31	38	22	668.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
509	古市住宅	財産管理課	S33.3.31	66	22	297.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	⇒	⇒	⇒	⇒
511	七日市第2号住宅	財産管理課	S38.3.31	61	22	475.26	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	⇒	⇒	⇒	⇒
512	西田住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	613.52	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
513	西田2号住宅	財産管理課	H12.3.31	24	47	3,405.99	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
514	四日市第1号住宅	財産管理課	S41.3.31	58	22	339.96	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
515	四日市第2号住宅	財産管理課	S46.3.31	53	27	757.59	LGS	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
516	みどりヶ丘住宅	財産管理課	S63.3.31	36	22	909.86	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
517	みどりヶ丘団地	財産管理課	H6.3.31	30	22	680.43	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
518	日南団地	財産管理課	H10.3.31	26	22	334.20	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
519	日南住宅	財産管理課	H8.3.31	28	22	1,569.00	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

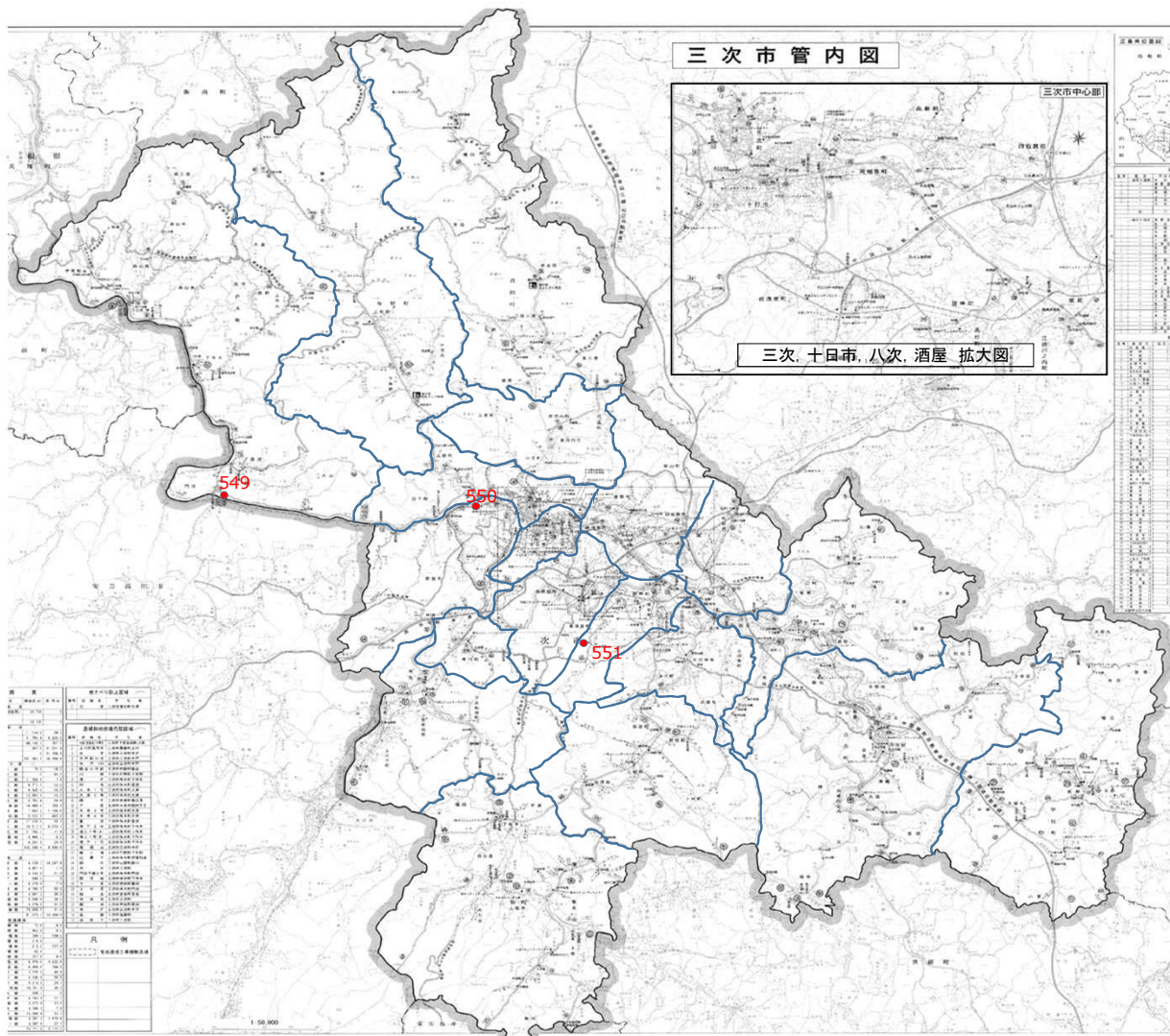
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
520	大仙住宅	財産管理課	S50.3.31	49	27	1,012.23	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
521	三本木住宅	財産管理課	S46.3.31	53	27	614.72	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	解体	⇒	⇒	⇒
522	塩野浦住宅	財産管理課	S48.3.31	51	27	562.35	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
523	下板木住宅	財産管理課	H6.3.31	30	22	1,040.00	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
524	あさひヶ丘住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	1,034.40	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
525	敷名第2住宅	財産管理課	H4.3.31	32	22	752.76	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
526	敷名住宅	財産管理課	S63.12.31	35	22	1,033.60	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
527	宇賀住宅	財産管理課	S62.3.31	37	22	682.60	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
528	兼石住宅	財産管理課	H2.3.31	34	22	853.97	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
529	井神住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	750.40	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
530	祇園住宅	財産管理課	S55.3.31	44	27	1,016.46	LGS	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
531	大谷住宅	財産管理課	H9.3.31	27	47	393.58	RC	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
532	時兼住宅	財産管理課	H5.3.31	31	22	1,124.00	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
533	甲奴駅前団地	財産管理課	H10.3.31	26	47	1,043.65	RC	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
534	大歳住宅	財産管理課	S56.3.31	43	27	436.10	LGS	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
535	明神住宅	財産管理課	H16.3.31	20	22	321.52	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
536	ニュータウン常清	財産管理課	H7.3.31	29	22	1,023.58	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
537	旧中ノ郷住宅	財産管理課	S58.3.31	41	22	55.00	W	作木	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での活用及び財源確保を図るため公売しています。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
539	香淀団地	財産管理課	H15.3.31	21	22	308.04	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
540	上作木団地	財産管理課	H14.3.31	22	22	496.85	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
541	大津1号住宅	財産管理課	S54.3.31	45	22	55.34	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
542	大津2号住宅	財産管理課	H3.3.31	33	22	63.76	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
543	大津団地	財産管理課	H13.3.31	23	22	298.11	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[供給処理施設]



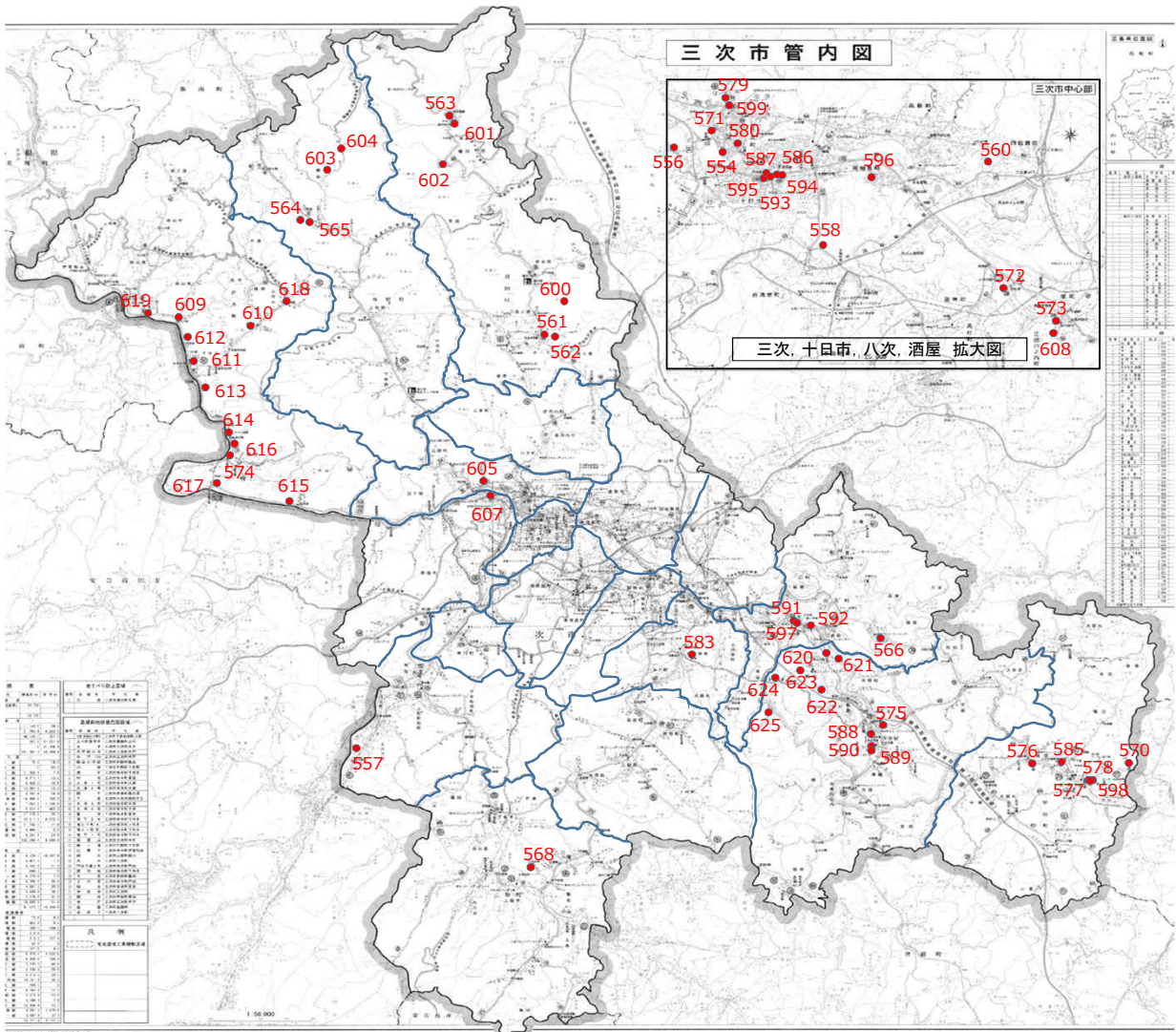
No.	施設名称
549	汚泥再生処理センター
550	一般廃棄物下荒瀬最終処分場
551	三次環境クリーンセンター

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
549	汚泥再生処理センター	下水道課	H23.3.31	13	38	2,813.44	RC	三次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
550	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	環境政策課	H5.3.1	31	31	632.94	S	粟屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
551	三次環境クリーンセンター	環境政策課	H8.7.1	27	31	5,357.37	S	神杉	三次環境クリーンセンター長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[その他の施設]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
554	稲荷町共同利用作業場	578	甲奴駅前倉庫	601	携帯電話基地局(君田町樫田下沓ヶ原)	622	吉舎小学校通学バス待合所(下矢井)
556	無縁遺骨保管所	579	太歳神社便所	602	携帯電話基地局(君田町樫田田和瀬)	623	吉舎小学校通学バス待合所(小林)
557	川立倉庫(三次ソーイング)	580	照林坊公衆便所	603	携帯電話基地局(布野町横谷大原)	624	吉舎小学校通学バス待合所(片野・集会所)
558	旧作業道開設機械施設保管倉庫	583	三次市斎場	604	携帯電話基地局(布野町横谷吸谷)	625	吉舎小学校通学バス待合所(片野・徳岡)
560	旧種鶏場跡地	585	甲奴斎場紅梅苑	605	日下バス待合所		
561	旧南原住宅(旧君田駐在所)	586	三次駅前駐車場	607	丸大食品前バス待合所		
562	旧君田小学校教員住宅	587	三次駅西駐車場	608	塩町中学校バス待合所		
563	沓ヶ原住宅	588	吉舎町古市駐車場	609	式バス待合所		
564	旧々横谷小学校校屋内運動場	589	吉舎町七日市中駐車場	610	中野郷バス待合所		
565	旧JA倉庫(旧横谷支店跡地)	590	吉舎町七日市駐車場	611	川の駅常清バス待合所		
566	灰塚ダム旧のぞみが丘分室	591	三良坂駅西駐車場	612	丹渡バス待合所		
568	きのご館	592	三良坂町田中駐車場	613	三国橋バス待合所		
570	甲奴収蔵庫(旧大谷共同作業所)	593	三次駅南駐輪場	614	カヌー公園前バス待合所		
571	旧尾関山駅	594	三次駅東駐輪場	615	唐香バス待合所		
572	JR神杉駅トイレ	595	三次駅西駐輪場	616	香淀バス待合所		
573	塩町駅駅舎	596	八次自転車駐輪場	617	門田トンネル上バス待合所		
574	JR香淀駅前広場 休憩所	597	三良坂駅前駐輪場	618	西野口バス待合所		
575	吉舎駅駅舎	598	甲奴駅自転車置場	619	折敷谷バス待合所		
576	梶田駅駅舎	599	文化サブセンター	620	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)		
577	甲奴駅前バスターミナル	600	移動通信用鉄塔局舎	621	吉舎小学校通学バス待合所(一之渡)		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
554	稲荷町共同利用作業場	財産管理課	S57.5.31	41	31	251.65	S	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
556	無縁遺骨保管所	環境政策課	H26.3.31	10	17	9.74	W	粟屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
557	川立倉庫(三次ソーイング)	財産管理課	不明	—	15	138.22	W	川地	用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
558	旧作業道開設機械施設保管倉庫	財産管理課	S48.4.27	50	31	86.40	S	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
560	旧種鶏場跡地	財産管理課	S44.1.2	55	25	3,188.36	LGS	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
561	旧南原住宅(旧君田駐在所)	君田支所	S48.4.1	50	22	62.95	W	君田	施設利用者と協議の上、譲渡を受けない場合、または利用者が利用終了した場合は廃止し解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
562	旧君田小学校教員住宅	君田支所	S56.3.25	43	22	60.00	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
563	沓ヶ原住宅	君田支所	S39.8.1	59	22	156.83	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
564	旧々横谷小学校屋内運動場	布野支所	S43.12.1	55	34	481.00	S	布野	施設利用者と協議の上、利用者が利用終了した場合は廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
565	旧JA倉庫(旧横谷支店跡地)	布野支所	S44.10.20	54	38	238.68	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	協議	⇒	譲渡	解体	—
566	灰塚ダム旧のぞみが丘分室	商工観光課	H4.6.11	31	24	125.40	W	三良坂	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
568	きのこ館	農政課	H7.4.1	28	31	545.65	S	三和	用途を廃止し、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	廃止 ■	⇒	⇒	⇒	解体

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
570	甲奴収蔵庫(旧大谷共同作業所)	社会教育課	S59.3.23	40	31	181.95	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
571	旧尾関山駅	企画調整課	S30.1.2	69	38	34.20	S	三次	当面は現状維持とし、施設の活用方法について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
572	JR神杉駅トイレ	まちづくり交通課	H24.3.2	12	15	4.90	W	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
573	塩町駅駅舎	まちづくり交通課	S60.11.1	38	17	163.60	W	田幸	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
574	JR香淀駅前広場 休憩所	まちづくり交通課	H8.1.31	28	17	25.54	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
575	吉舎駅駅舎	まちづくり交通課	S61.3.5	38	24	184.29	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
576	梶田駅駅舎	まちづくり交通課	H21.2.5	15	38	3.29	RC	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
577	甲奴駅前バスターミナル	まちづくり交通課	H8.7.1	27	31	191.81	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒
578	甲奴駅前倉庫	甲奴支所	H3.7.24	32	15	110.61	W	甲奴	老朽化により継続使用が困難となった時点で、機能を整理し解体します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
579	太歳神社便所	都市建築課	R2.12.25	3	38	7.22	RC	三次	引き続き、公衆用便所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
580	照林坊公衆便所	環境政策課	H20.3.31	16	15	23.46	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
583	三次市斎場	環境政策課	H24.2.29	12	50	2,478.66	RC	田幸	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
585	甲奴斎場紅梅苑	環境政策課	H14. 4. 1	21	38	284. 02	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修が必要な際は、三次市斎場に機能を集約し廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
586	三次駅前駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
587	三次駅西駐車場	まちづくり交通課	H28. 4. 1	7	10	—	—	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
588	吉舎町古市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
589	吉舎町七日市中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
590	吉舎町七日市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
591	三良坂駅西駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
592	三良坂町田中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
593	三次駅南駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
594	三次駅東駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
595	三次駅西駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
596	八次自転車駐輪場	まちづくり交通課	H21. 3. 31	15	15	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
597	三良坂駅前駐輪場	都市建築課	H2. 3. 27	34	15	—	—	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
598	甲奴駅自転車置場	まちづくり交通課	H15. 7. 1	20	15	—	—	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
599	文化サブセンター	情報政策課	H27. 12. 28	8	27	13. 07	LGS	三次	引き続き、CATVサブセンターとして活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
600	移動通信用鉄塔局舎	情報政策課	H10. 12. 10	25	30	49. 56	LGS	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
601	携帯電話基地局（君田町榎田下沓ヶ原）	情報政策課	H30. 7. 6	5	42	—	—	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
602	携帯電話基地局（君田町榎田田和瀬）	情報政策課	H28. 5. 13	7	42	—	—	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
603	携帯電話基地局（布野町横谷大原）	情報政策課	H29. 6. 13	6	42	—	—	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
604	携帯電話基地局（布野町横谷吸谷）	情報政策課	R3. 3. 31	3	42	—	—	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
605	日下バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	三次	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒
607	丸大食品前バス待合所	まちづくり交通課	R1. 6. 28	4	31	3. 00	S	粟屋	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
608	塩町中学校バス待合所	まちづくり交通課	H31. 2. 20	5	31	10. 00	S	田幸	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
609	式バス待合所	まちづくり交通課	H12. 4. 1	23	17	4. 05	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

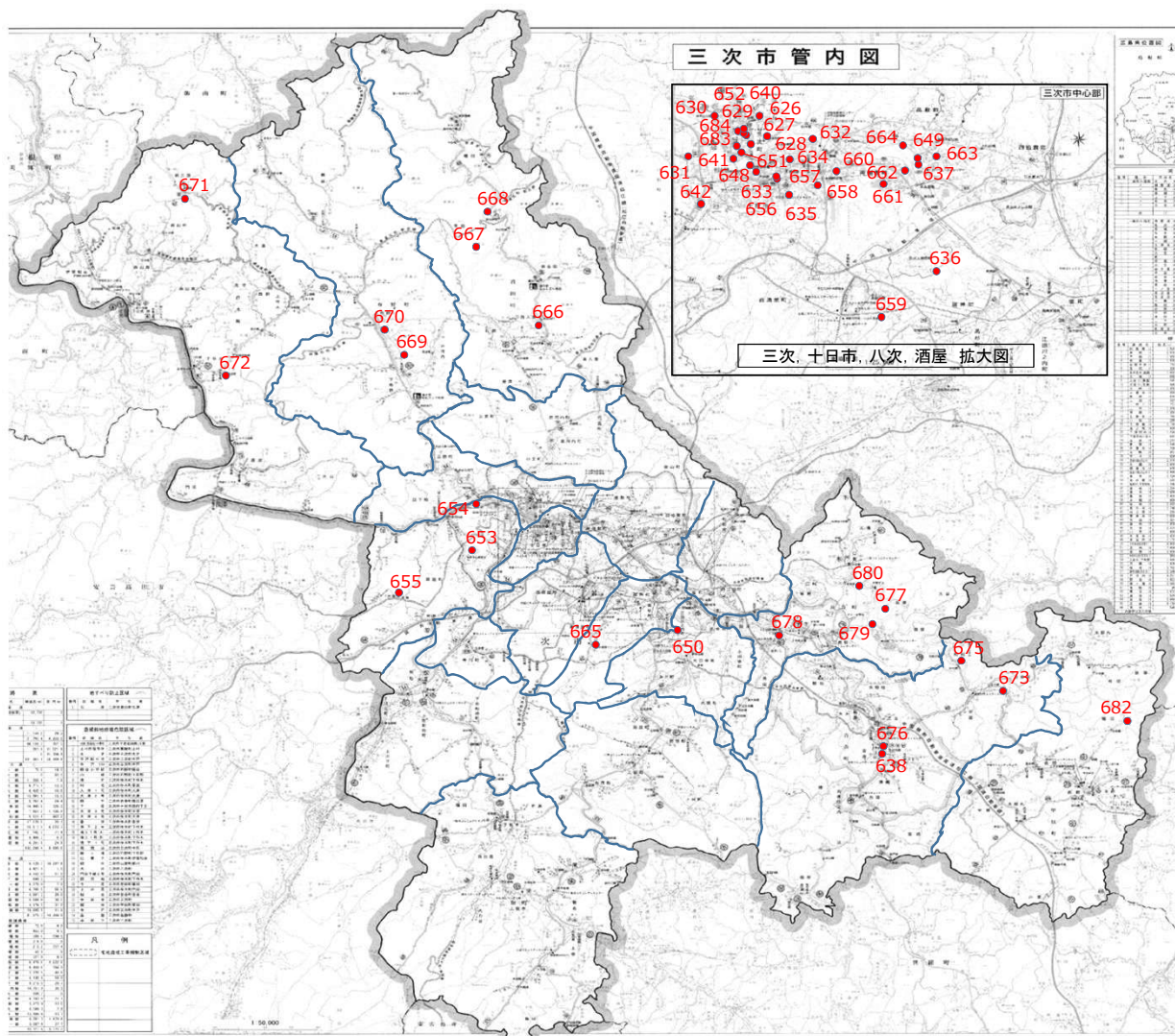
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
610	中野郷バス待合所	まちづくり交通課	H9. 4. 1	26	17	4. 86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
611	川の駅常清バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
612	丹渡バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
613	三国橋バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
614	カヌー公園前バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
615	唐香バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
616	香淀バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
617	門田トンネル上バス待合所	まちづくり交通課	H30. 3. 30	6	17	4. 09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
618	西野口バス待合所	まちづくり交通課	H5. 4. 1	30	17	4. 86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
619	折敷谷バス待合所	まちづくり交通課	H5. 4. 1	30	17	4. 86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
620	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)	学校教育課	H15. 7. 31	20	25	7. 00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
621	吉舎小学校通学バス待合所(一之渡)	学校教育課	H13. 3. 30	23	25	7. 00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
622	吉舎小学校通学バス待合所 (下矢井)	学校教育課	H5. 10. 20	30	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
623	吉舎小学校通学バス待合所 (小林)	学校教育課	H13. 10. 15	22	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒
624	吉舎小学校通学バス待合所 (片野・集会所)	学校教育課	H1. 12. 10	34	25	4.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
625	吉舎小学校通学バス待合所 (片野・徳岡)	学校教育課	H14. 6. 17	21	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒ ■	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[公園施設]



No.	施設名称
626	寺戸親水公園
627	三次町本通り小公園
628	旭町公園
629	内町児童公園
630	尾関山公園
631	岩脇古墳公園
632	十日市親水公園
633	天神広場
634	出会いの広場
635	若宮公園
636	三次工業団地東公園
637	八次親水公園
638	吉舎公園
640	寺戸児童遊園
641	稲荷町児童遊園
642	中の村児童遊園
648	西町児童遊園
649	畠敷児童遊園
650	本郷下児童遊園
651	三次町松原ふれあい広場
652	御館小公園
653	高谷山広場
654	荒瀬コミュニティ広場
655	粟屋多目的広場及び粟屋農村公園
656	三次駅西公衆トイレ
657	三次駅前広場
658	十日市南ふれあいパーク
659	酒屋いこいの森
660	南大下公園
661	堂山第二公園
662	麻原ひろば
663	畠敷ひろば
664	畠敷運動広場
665	廻神農村公園
666	君田こども遊園地
667	茂田農村広場
668	君田沖の原農村公園
669	知波夜公園
670	布野小原広場
671	作木岡三瀬交流広場
672	作木常清滝山村広場
673	吉舎安田農村公園
675	灰塚ダムトライアルパーク
676	吉舎川魚の里公園
677	田戸岬
678	稲荷山古墳公園
679	オノ峠広場
680	灰塚ダム記念公園
682	甲奴農村広場
683	新王子公園
684	三次町本通り広場

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
626	寺戸親水公園	都市建築課	H2. 3. 31	34	15	21. 43	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
627	三次町本通り小公園	都市建築課	H24. 4. 1	11	15	17. 00	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
628	旭町公園	都市建築課	H11. 3. 23	25	38	113. 08	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
629	内町児童公園	都市建築課	S60. 7. 8	38	50	—	—	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
630	尾関山公園	都市建築課	S37. 1. 1	62	38	329. 60	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
631	岩脇古墳公園	都市建築課	H11. 3. 23	25	50	—	—	栗屋	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
632	十日市親水公園	共生社会推進課	H2. 1. 1	34	31	26. 84	S	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
633	天神広場	都市建築課	H14. 3. 31	22	38	17. 28	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
634	出会いの広場	都市建築課	H12. 3. 31	24	38	31. 21	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
635	若宮公園	都市建築課	R1. 10. 7	4	15	36. 57	W	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
636	三次工業団地東公園	都市建築課	H22. 4. 1	13	50	—	—	八次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
637	八次親水公園	都市建築課	H27. 4. 1	8	38	21. 20	RC	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
638	吉舎公園	都市建築課	H22.3.31	14	15	30.02	W	吉舎	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
640	寺戸児童遊園	こども家庭支援課	S54.7.31	44	34	4.80	CB	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
641	稲荷町児童遊園	こども家庭支援課	H5.12.15	30	50	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
642	中の村児童遊園	こども家庭支援課	S56.9.21	42	50	—	—	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
648	西町児童遊園	こども家庭支援課	S53.10.30	45	50	—	—	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ■	⇒	⇒
649	島敷児童遊園	こども家庭支援課	H5.3.30	31	50	—	—	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
650	本郷下児童遊園	こども家庭支援課	S54.9.15	44	50	—	—	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
651	三次町松原ふれあい広場	都市建築課	H16.4.1	19	20	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
652	御館小公園	都市建築課	H28.3.8	8	20	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
653	高谷山広場	商工観光課	H22.4.23	13	31	37.42	S	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
654	荒瀬コミュニティ広場	都市建築課	H19.4.1	16	50	—	—	栗屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
655	栗屋多目的広場及び栗屋農村公園	農政課	H12.3.9	24	24	5.76	LGS	栗屋	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
656	三次駅西公衆トイレ	環境政策課	H27.10.2	8	15	39.54	W	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
657	三次駅前広場	都市建築課	H27.4.17	8	50	—	—	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
658	十日市南ふれあいパーク	都市建築課	H16.4.1	19	20	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
659	酒屋いこいの森	農政課	H28.12.6	7	20	—	—	酒屋	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
660	南大下公園	都市建築課	H17.4.1	18	24	1.87	LGS	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	⇒
661	堂山第二公園	都市建築課	H20.6.14	15	50	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
662	麻原ひろば	都市建築課	H19.4.1	16	24	1.08	LGS	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
663	島敷ひろば	都市建築課	H16.9.17	19	20	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
664	島敷運動広場	共生社会推進課	不明	—	34	5.28	CB	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
665	廻神農村公園	農政課	H10.3.1	26	24	10.26	LGS	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
666	君田子ども遊園地	商工観光課	H5.4.1	30	15	16.83	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
667	茂田農村広場	農政課	S57.3.1	42	50	—	—	君田	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	廃止

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
668	君田沖の原農村公園	農政課	H15.5.1	20	22	216.88	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
669	知波夜公園	農政課	S56.5.12	42	50	—	—	布野	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	廃止 ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
670	布野小原広場	商工観光課	H4.4.1	31	24	3.14	LGS	布野	補助金適正化法の処分制限期間経過時には、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	廃止	⇒	⇒
671	作木岡三洲交流広場	商工観光課	H11.3.29	25	15	10.13	W	作木	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止
672	作木常清滝山村広場	商工観光課	H9.4.1	26	15	26.40	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
673	吉舎安田農村公園	農政課	H8.11.1	27	24	5.76	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
675	灰塚ダムトライアルパーク	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
676	吉舎川魚の里公園	商工観光課	H4.3.1	32	15	58.70	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
677	田戸岬	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
678	稲荷山古墳公園	農政課	H5.3.24	31	24	5.50	LGS	三良坂	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
679	オノ峠広場	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
680	灰塚ダム記念公園	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R8	R9	R10	R11	R12
682	甲奴農村広場	農政課	H16.3.1	20	31	484.20	S	甲奴	関係者と協議の上、用途を廃止し、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒ ▲	解体
683	新王子公園	都市建築課	R5.3.31	1	50	—	—	三次	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
684	三次町本通り広場	都市建築課	R5.3.31	1	50	—	—	三次	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒